

令和 6 年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第 2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	19
(4)	財政状況について	28
3	特別会計	34
(1)	国民健康保険特別会計	34
(2)	介護保険特別会計	39
(3)	後期高齢者医療特別会計	44
4	財産に関する調書	49
(1)	公有財産	49
(2)	物品	51
(3)	債権	54
(4)	基金	55
5	基金運用状況	56
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	56
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	57
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	57
6	審査意見	58
(1)	総括	58
(2)	個別事項	60

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「－」は、該当数値のないものなどである。
- 5 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

令和6年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和6年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和7年8月12日

多摩市監査委員 小澤 満
多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和6年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度多摩市決算附属書類
- (6) 令和6年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和7年6月18日から令和7年8月11日まで

3 審査の手続

審査は、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

1 各会計決算の概要

(1) 決算の規模

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分		予 算 現 額	歳 入		歳 出	
			決 算 額	収入率	決 算 額	執行率
一 般 会 計		67,290,098,557	65,793,103,961	97.8	63,603,356,782	94.5
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	15,068,400,000	14,743,002,462	97.8	14,566,018,019	96.7
	介 護 保 険	12,996,050,000	12,899,476,128	99.3	12,810,215,385	98.6
	後 期 高 齢 者 医 療	5,157,498,000	5,166,180,721	100.2	5,102,670,641	98.9
	小 計	33,221,948,000	32,808,659,311	98.8	32,478,904,045	97.8
合 計		100,512,046,557	98,601,763,272	98.1	96,082,260,827	95.6

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 決 算 額	65,793,103,961	32,808,659,311	98,601,763,272
歳 出 決 算 額	63,603,356,782	32,478,904,045	96,082,260,827
歳 入 歳 出 差 引 額	2,189,747,179	329,755,266	2,519,502,445

(2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・％)

区 分			令和6年度	令和5年度	比 較	
					増減額	比 率
不納欠損額	一般会計	市 税	31,360,095	37,570,007	△ 6,209,912	△ 16.5
		分担金及び負担金	232,400	0	232,400	皆増
		諸 収 入	22,175,484	25,888,077	△ 3,712,593	△ 14.3
		小 計	53,767,979	63,458,084	△ 9,690,105	△ 15.3
	特別会計	国民健康保険	56,685,494	56,691,674	△ 6,180	△ 0.0
		介護保険	10,708,300	11,133,900	△ 425,600	△ 3.8
		後期高齢者医療	1,764,500	910,600	853,900	93.8
		小 計	69,158,294	68,736,174	422,120	0.6
	合 計		122,926,273	132,194,258	△ 9,267,985	△ 7.0

[収入未済額の状況]

(単位：円・％)

区 分			令和6年度	令和5年度	比 較	
					増減額	比 率
収入未済額	一般会計	市 税	225,347,209	246,932,550	△ 21,585,341	△ 8.7
		分担金及び負担金	6,010,039	5,406,520	603,519	11.2
		使用料及び手数料	4,483,420	3,047,020	1,436,400	47.1
		都 支 出 金	0	13,923,800	△ 13,923,800	皆減
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	0.0
		諸 収 入	419,455,354	424,746,344	△ 5,290,990	△ 1.2
		小 計	655,842,502	694,602,714	△ 38,760,212	△ 5.6
	特別会計	国民健康保険	332,241,188	336,887,579	△ 4,646,391	△ 1.4
		介護保険	34,720,019	25,321,000	9,399,019	37.1
		後期高齢者医療	10,958,675	6,427,700	4,530,975	70.5
		小 計	377,919,882	368,636,279	9,283,603	2.5
	合 計		1,033,762,384	1,063,238,993	△ 29,476,609	△ 2.8

(3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位:円・%)

区 分			令和6年度		令和5年度		比 較	
			金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率
予備費充当額	人 件 費		0	0	0	0	0	—
	人件費以外	一 般 会 計	77,657,000	43	114,880,000	44	△ 37,223,000	△ 32.4
		国 民 健 康 保 険	0	0	0	0	0	—
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	—
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	77,657,000	43	114,880,000	44	△ 37,223,000	△ 32.4
	合 計		77,657,000	43	114,880,000	44	△ 37,223,000	△ 32.4

予備費充当件数は43件、充当額7,765万7千円で、前年度に比べて1件減少し、3,722万3千円減少した。

主なものは、防災安全課の消防施設器具管理経費686万4千円、福祉総務課の生活困窮者等支援事業844万7千円(2件)、公園緑地課の公園整備事業476万円、選挙管理委員会事務局の東京都知事選挙執行経費650万円、東京都議会議員補欠選挙執行経費945万4千円(10件)、衆議院議員選挙執行経費2,902万5千円(8件)等である。

[流用額の状況]

(単位:円・%)

区 分			令和6年度		令和5年度		比 較	
			金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率
流用額	人 件 費		6,791,000	11	1,206,000	8	5,585,000	463.1
	人件費以外	一 般 会 計	32,914,000	47	20,050,000	53	12,864,000	64.2
		国 民 健 康 保 険	0	0	4,118,000	2	△ 4,118,000	皆減
		介 護 保 険	1,409,000	3	430,000	6	979,000	227.7
		後期高齢者医療	0	0	338,000	2	△ 338,000	皆減
		小 計	34,323,000	50	24,936,000	63	9,387,000	37.6
	合 計		41,114,000	61	26,142,000	71	14,972,000	57.3

流用件数は61件、流用額4,111万4千円で、前年度に比べて10件減少したが、1,497万2千円増加した。

主なものは、納税課の徴収事務経費214万5千円（2件）、道路交通課の橋りょう維持管理経費1,500万円、公園緑地課の公園整備事業346万円、選挙管理委員会事務局の東京都知事選挙執行経費228万8千円、学校給食センターの学校給食センター運営費393万2千円（3件）等である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

[令和6年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	67,290,098,557	65,490,498,000	1,799,600,557	2.7
	決 算 額	65,793,103,961	64,362,763,758	1,430,340,203	2.2
	予算現額に対する割合	97.8	98.3	△ 0.5	—
歳 出	予 算 現 額	67,290,098,557	65,490,498,000	1,799,600,557	2.7
	決 算 額	63,603,356,782	61,709,895,573	1,893,461,209	3.1
	予算現額に対する割合	94.5	94.2	0.3	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		2,189,747,179	2,652,868,185	△ 463,121,006	△ 17.5
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	74,103,000	126,789,000	△ 52,686,000	△ 41.6
	繰越明許費繰越額	7,791,000	276,513,000	△ 268,722,000	△ 97.2
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	81,894,000	403,302,000	△ 321,408,000	△ 79.7
実 質 収 支		2,107,853,179	2,249,566,185	△ 141,713,006	△ 6.3

令和6年度一般会計の歳入決算額は、657億9,310万4千円で、前年度に比べて14億3,034万円の増、歳出決算額は、636億335万7千円で、前年度に比べて18億9,346万1千円の増である。歳入歳出差引額は、21億8,974万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源8,189万4千円を差し引いた実質収支は、21億785万3千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億4,171万3千円の赤字である。

(2) 歳入

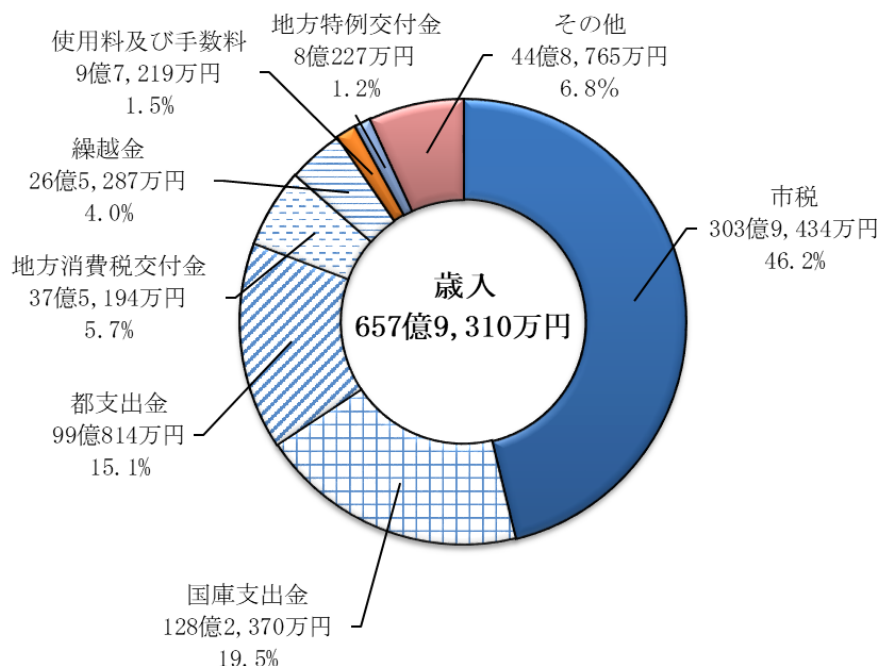
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市税	30,394,340,454	46.2	30,845,194,666	47.9	△ 450,854,212	△ 1.5
2 地方譲与税	271,233,000	0.4	270,933,000	0.4	300,000	0.1
3 利子割交付金	62,552,000	0.1	45,720,000	0.1	16,832,000	36.8
4 配当割交付金	321,937,000	0.5	242,778,000	0.4	79,159,000	32.6
5 株式等譲渡所得割交付金	469,435,000	0.7	259,650,000	0.4	209,785,000	80.8
6 法人事業税交付金	764,989,000	1.2	723,962,000	1.1	41,027,000	5.7
7 地方消費税交付金	3,751,939,000	5.7	3,578,075,000	5.6	173,864,000	4.9
8 ゴルフ場利用税交付金	34,548,969	0.0	35,634,135	0.1	△ 1,085,166	△ 3.0
9 環境性能割交付金	103,003,675	0.2	78,562,810	0.1	24,440,865	31.1
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	27,127,000	0.0	26,978,000	0.1	149,000	0.6
11 地方特例交付金	802,265,000	1.2	132,844,000	0.2	669,421,000	503.9
12 地方交付税	58,219,000	0.1	55,580,000	0.1	2,639,000	4.7
13 交通安全対策特別交付金	14,434,000	0.0	14,638,000	0.0	△ 204,000	△ 1.4
14 分担金及び負担金	189,678,879	0.3	216,959,586	0.3	△ 27,280,707	△ 12.6
15 使用料及び手数料	972,187,750	1.5	958,191,878	1.5	13,995,872	1.5
16 国庫支出金	12,823,701,005	19.5	13,510,418,626	21.0	△ 686,717,621	△ 5.1
17 都支出金	9,908,143,916	15.1	8,393,499,508	13.0	1,514,644,408	18.0
18 財産収入	89,118,474	0.1	104,747,119	0.2	△ 15,628,645	△ 14.9
19 寄附金	47,332,871	0.1	26,312,908	0.0	21,019,963	79.9
20 繰入金	795,618,280	1.2	1,144,725,810	1.8	△ 349,107,530	△ 30.5
21 繰越金	2,652,868,185	4.0	2,635,767,742	4.1	17,100,443	0.6
22 諸収入	694,431,503	1.1	661,590,970	1.0	32,840,533	5.0
23 市債	544,000,000	0.8	400,000,000	0.6	144,000,000	36.0
合 計	65,793,103,961	100.0	64,362,763,758	100.0	1,430,340,203	2.2

一般会計歳入決算状況



<第1款> 市税

市税の状況は、10 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、303 億 9,434 万円で、前年度（308 億 4,519 万 5 千円）に比べて 4 億 5,085 万 4 千円の減である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

個人市民税は、105 億 3,216 万 3 千円で、森林環境税創設に伴い均等割額が減少したこと及び定額減税が実施されたことにより、前年度（110 億 6,695 万 4 千円）に比べて 5 億 3,479 万 1 千円の減である。普通徴収分は、23 億 7,701 万 7 千円で、前年度（25 億 5,744 万 6 千円）に比べて 1 億 8,042 万 9 千円の減である。給与特別徴収分は、76 億 6,789 万 6 千円で、前年度（79 億 6,028 万 5 千円）に比べて 2 億 9,238 万 9 千円の減である。年金特別徴収分は、4 億 8,725 万円で、前年度（5 億 4,922 万 3 千円）に比べて 6,197 万 3 千円の減である。

法人市民税は、23 億 5,999 万 8 千円で、一部の法人の業績が顕著であったこと等により、前年度（20 億 4,963 万 7 千円）に比べて 3 億 1,036 万 1 千円の増である。

固定資産税は、146 億 4,345 万 5 千円で、前年度（148 億 5,052 万 7 千円）に比べて 2 億 707 万 2 千円の減である。土地分は、評価替えによる価格上昇に伴う増、家屋分は、評価替えによる価格下落に伴う減、償却資産分は、前年度に大手企業が増額の修正申告を行ったこと等による減である。

軽自動車税は、1 億 4,708 万 9 千円で、前年度（1 億 4,401 万 4 千円）に比べて 307 万 4 千円の増である。環境性能割は、燃費基準を厳格化した税制改正による増、種別割は、四輪以上の乗用の軽自動車の買い替えによる増である。

市たばこ税は、8 億 1,130 万円で、売渡し本数の減少により、前年度（8 億 5,132 万 8 千円）

に比べて4,002万8千円の減である。

都市計画税は、17億9,036万8千円で、前年度（17億9,427万3千円）に比べて390万5千円の減である。

市税全体の滞納繰越分は、1億996万8千円で、前年度（8,846万1千円）に比べて2,150万7千円の増である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、2億2,927万9千円で、前年度（2億5,170万2千円）に比べて2,242万2千円の減である。

不納欠損額は、3,136万円で、前年度（3,757万円）に比べて621万円の減である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分を停止を行ったもの、令和6年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、1,393件で、5年消滅時効176件、3年消滅時効960件、即時消滅257件である。

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計は99.2%となり、前年度より0.1ポイント上昇した。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分12位、滞納繰越分11位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では9位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.6	99.6	99.5	99.5	99.6	99.5
滞納繰越分	45.3	43.1	38.2	42.2	43.5	42.6
合 計	99.2	99.0	99.1	99.0	99.1	98.9

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	前年度との比較	
				増減額	比 率
調 定 額	現 年	30,408,487,992	30,898,289,429	△ 489,801,437	△ 1.6
	滞 納	242,559,766	231,407,794	11,151,972	4.8
	合 計	30,651,047,758	31,129,697,223	△ 478,649,465	△ 1.5
収 入 済 額	現 年	3,735,320	4,574,805	△ 839,485	△ 18.4
		30,284,372,887	30,756,733,875	△ 472,360,988	△ 1.5
	滞 納	196,594	194,153	2,441	1.3
		109,967,567	88,460,791	21,506,776	24.3
	合 計	3,931,914	4,768,958	△ 837,044	△ 17.6
		30,394,340,454	30,845,194,666	△ 450,854,212	△ 1.5
徴 収 率	現 年	99.6	99.5	0.1	—
	滞 納	45.3	38.2	7.1	—
	合 計	99.2	99.1	0.1	—
不 納 欠 損 額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	31,360,095	37,570,007	△ 6,209,912	△ 16.5
	合 計	31,360,095	37,570,007	△ 6,209,912	△ 16.5
未 収 入 額	現 年	127,850,425	146,130,359	△ 18,279,934	△ 12.5
	滞 納	101,428,698	105,571,149	△ 4,142,451	△ 3.9
	合 計	229,279,123	251,701,508	△ 22,422,385	△ 8.9

※ 収入済額の上段は還付未済額

[市税の税目別徴収状況]

(単位:円・%)

区分 科目			予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較		
							予算	調定			前年度収入済額	増減額	比率
現年課税分	個人市民税	普通徴収	2,236,370	2,447,655,200	2,377,017,330	839,097	106.3	97.1	0	71,476,967	2,557,446,427	△ 180,429,097	△ 7.1
		特別徴収	7,716,728	7,681,239,910	7,667,896,054	508,229	99.4	99.8	0	13,852,085	7,960,284,748	△ 292,388,694	△ 3.7
		年金特徴	496,945	486,808,900	487,249,794	440,894	98.0	100.1	0	0	549,222,904	△ 61,973,110	△ 11.3
		計	10,450,043	10,615,704,010	10,532,163,178	1,788,220	100.8	99.2	0	85,329,052	11,066,954,079	△ 534,790,901	△ 4.8
	法人市民税		2,323,015	2,365,732,900	2,359,998,200	430,900	101.6	99.8	0	6,165,600	2,049,637,362	310,360,838	15.1
	(市民税計)		12,773,058	12,981,436,910	12,892,161,378	2,219,120	100.9	99.3	0	91,494,652	13,116,591,441	△ 224,430,063	△ 1.7
	固定資産税	純固定資産税	14,401,742	14,460,972,400	14,431,978,799	1,289,468	100.2	99.8	0	30,283,069	14,629,019,853	△ 197,041,054	△ 1.3
		交付金及び納付金	211,475	211,475,900	211,475,900	0	100.0	100.0	0	0	221,507,100	△ 10,031,200	△ 4.5
		計	14,613,217	14,672,448,300	14,643,454,699	1,289,468	100.2	99.8	0	30,283,069	14,850,526,953	△ 207,072,254	△ 1.4
	軽自動車税	環境性能割	10,470	10,996,600	10,996,600	0	105.0	100.0	0	0	9,657,100	1,339,500	13.9
		種別割	134,956	137,208,200	136,092,037	40,500	100.8	99.2	0	1,156,663	134,357,100	1,734,937	1.3
		計	145,426	148,204,800	147,088,637	40,500	101.1	99.2	0	1,156,663	144,014,200	3,074,437	2.1
	市たばこ税		828,944	811,300,182	811,300,182	0	97.9	100.0	0	0	851,328,279	△ 40,028,097	△ 4.7
	特別土地保有税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
	都市計画税		1,784,561	1,795,097,800	1,790,367,991	186,232	100.3	99.7	0	4,916,041	1,794,273,002	△ 3,905,011	△ 0.2
	合 計		30,145,206	30,408,487,992	30,284,372,887	3,735,320	100.5	99.6	0	127,850,425	30,756,733,875	△ 472,360,988	△ 1.5
滞納繰越分	個人市民税		62,311	178,938,929	72,487,106	74,994	116.3	40.5	25,419,228	81,107,589	57,059,104	15,428,002	27.0
	法人市民税		3,472	10,459,038	3,561,804	25,000	102.6	34.1	835,839	6,086,395	1,798,054	1,763,750	98.1
	(市民税計)		65,783	189,397,967	76,048,910	99,994	115.6	40.2	26,255,067	87,193,984	58,857,158	17,191,752	29.2
	固定資産税		29,129	43,114,042	28,225,024	43,689	96.9	65.5	4,171,983	10,760,724	24,557,707	3,667,317	14.9
	軽自動車税	環境性能割	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
		種別割	960	2,626,191	1,070,257	45,600	111.5	40.8	225,900	1,375,634	1,022,800	47,457	4.6
		計	960	2,626,191	1,070,257	45,600	111.5	40.8	225,900	1,375,634	1,022,800	47,457	4.6
	市たばこ税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
	都市計画税		3,968	7,421,566	4,623,376	7,311	116.5	62.3	707,145	2,098,356	4,023,126	600,250	14.9
合 計		99,840	242,559,766	109,967,567	196,594	110.1	45.3	31,360,095	101,428,698	88,460,791	21,506,776	24.3	
総 計		30,245,046	30,651,047,758	30,394,340,454	3,931,914	100.5	99.2	31,360,095	229,279,123	30,845,194,666	△ 450,854,212	△ 1.5	

＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億7,123万3千円で、前年度（2億7,093万3千円）に比べて30万円の増である。

自動車重量譲与税は、1億9,159万2千円で、算定の基礎数値である道路延長及び面積の増により、前年度（1億9,158万1千円）に比べて1万1千円の増である。地方揮発油譲与税は、6,260万5千円で、全国譲与額の減により、前年度（6,354万8千円）に比べて94万3千円の減である。森林環境譲与税は、1,703万6千円で、全国譲与税の増により、前年度（1,580万4千円）に比べて123万2千円の増である。

＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、6,255万2千円で、日本銀行の政策金利の引き上げに伴う預貯金の金利の上昇により、前年度（4,572万円）に比べて1,683万2千円の増である。

＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、3億2,193万7千円で、好調な企業業績を背景に株式等の配当が増加したことにより、前年度（2億4,277万8千円）に比べて7,915万9千円の増である。

＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、4億6,943万5千円で、個人投資家の増加や株式相場が堅調に推移し株式等の譲渡所得が増加したことにより、前年度（2億5,965万円）に比べて2億978万5千円の増である。

＜第6款＞ 法人事業税交付金

当年度は、7億6,498万9千円で、企業の収益の増により、前年度（7億2,396万2千円）に比べて4,102万7千円の増である。

＜第7款＞ 地方消費税交付金

当年度は、37億5,193万9千円で、個人消費や輸入取引が堅調に推移したことにより、前年度（35億7,807万5千円）に比べて1億7,386万4千円の増である。

＜第8款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、3,454万9千円で、ゴルフ場利用者数の減少により、前年度（3,563万4千円）に比べて108万5千円の減である。

＜第9款＞ 環境性能割交付金

当年度は、1億300万4千円で、販売台数の増加及び車両1台あたりの取得価格の上昇により、前年度（7,856万3千円）に比べて2,444万1千円の増である。

<第10款> 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,712万7千円で、基地交付金の増額により、前年度（2,697万8千円）に比べて14万9千円の増である。

<第11款> 地方特例交付金

当年度は、8億226万5千円で、定額減税の実施に伴う個人市民税の減収補填により、前年度（1億3,284万4千円）に比べて6億6,942万1千円の増である。

<第12款> 地方交付税

当年度は、5,821万9千円で、除排雪にかかる特別交付税需要額の増により、前年度（5,558万円）に比べて263万9千円の増である。

<第13款> 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,443万4千円で、東京都基準額の減により、前年度（1,463万8千円）に比べて20万4千円の減である。

<第14款> 分担金及び負担金

当年度は、1億8,967万9千円で、前年度（2億1,696万円）に比べて2,728万1千円の減である。主な要因は、保育所保育料が、令和5年10月から始まった第2子の保育料無償化が通年化されたこと、老人保護措置費自己負担金が、利用者から負担金を全額徴収できなかったことにより減となったこと等によるものである。

保育所保育料の収入未済額は、473万円であり、前年度（540万7千円）に比べて67万7千円の減である。滞納繰越分の収入率は37.6%であり、前年度の34.0%に比べて3.6ポイント上昇した。

収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額等の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
社会福祉 費負担金	老人保護措置費自己負担金	1,279,759	0	0.0	0	1,279,759
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
児童福祉 費負担金	保育所保育料	144,038,370	139,075,690	96.6	232,400	4,730,280
	うち滞納繰越分	5,437,020	2,046,140	37.6	232,400	3,158,480

<第15款> 使用料及び手数料

当年度は、9億7,218万8千円で、前年度（9億5,819万2千円）に比べて1,399万6千円の増である。主な増の要因は、令和6年3月に戸籍証明書の広域交付が開始されたこと、一部

の公園で駐車場を有料化したことによるものである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、186 万 1 千円で、前年度（123 万 8 千円）に比べて 62 万 3 千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は 98.6%であり、前年度の 99.1%に比べて 0.5 ポイント低下した。

市営住宅家賃の収入未済額は、248 万 1 千円で、前年度（172 万 6 千円）に比べて 75 万 5 千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は 94.0%であり、前年度の 96.0%に比べて 2.0 ポイント低下した。収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額等の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	133,020,420	131,159,000	98.6	0	1,861,420
	うち滞納繰越分	1,266,420	248,500	19.6	0	1,017,920
	学童クラブ延長育成料	6,295,000	6,160,500	97.9	0	134,500
	うち滞納繰越分	76,000	7,500	9.9	0	68,500
住宅使用料	市営住宅家賃	41,078,300	38,597,800	94.0	0	2,480,500
	うち滞納繰越分	1,725,600	410,900	23.8	0	1,314,700
	市営住宅駐車場使用料	2,701,000	2,694,000	99.7	0	7,000
	うち滞納繰越分	7,000	7,000	100.0	0	0

＜第 16 款＞ 国庫支出金

当年度は、128 億 2,370 万 1 千円で、前年度（135 億 1,041 万 9 千円）に比べて 6 億 8,671 万 8 千円の減である。

主な増の要因は、次のとおりである。

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業補助金が 4 億 8,125 万円で、多摩中央公園の改修整備により皆増である。

重層的支援体制整備事業交付金が 2 億 9,940 万 8 千円で、新たに交付されたことにより皆増である。

児童手当負担金が 14 億 4,960 万 7 千円で、受給の制限であった所得制限が撤廃されたことにより 2 億 6,578 万 7 千円の増である。

子どものための保育給付費負担金が 17 億 8,640 万 5 千円で、補助単価が増額されたことにより 2 億 288 万 5 千円の増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、令和 6 年度は国から措置されなかったことにより 7 億 8,589 万 3 千円の皆減である。

新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化への移行により、新型コロナウイルスワクチ

ン接種体制確保補助金が 209 万 9 千円で 6 億 6,773 万 6 千円の減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が 3 億 1,093 万 4 千円の皆減である。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 11 億 2,435 万 7 千円で、対象事業費の減少により 3 億 2,143 万 2 千円の減である。

＜第 17 款＞ 都支出金

当年度は、99 億 814 万 4 千円で、前年度（83 億 9,350 万円）に比べて 15 億 1,464 万 4 千円の増である。

主な増の要因は、次のとおりである。

市町村総合交付金が 16 億 301 万 1 千円で、学校給食費の無償化に係る事業費等まちづくり振興対策の増加により 3 億 8,897 万 1 千円の増である。

東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金が 2 億 3,292 万 4 千円で、学校給食費の無償化開始に伴い新たに交付されたことにより皆増である。

重層的支援体制整備事業交付金が 1 億 3,571 万円で、新たに都から交付されたことにより皆増である。

衆議院議員選挙執行経費委託金が 7,059 万 3 千円で、衆議院議員選挙が執行されたことにより皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

保育所等の送迎バス等安全対策支援事業補助金が、令和 5 年度で対象事業が完了したことにより 5,488 万 1 千円の皆減である。

市町村土木補助事業（公園）補助金が、令和 5 年度で対象の公園の整備事業が完了したことにより 4,345 万 9 千円の皆減である。

東京都子供・子育て支援交付金が 2 億 1,712 万 7 千円で、対象事業の一部が他の交付金に移行されたことにより 4,096 万 2 千円の減である。

＜第 18 款＞ 財産収入

当年度は、8,911 万 8 千円で、前年度（1 億 474 万 7 千円）に比べて 1,562 万 9 千円の減である。

財産運用収入は、8,847 万 8 千円で、前年度（7,113 万 2 千円）に比べて 1,734 万 6 千円の増である。財産売払収入は、64 万 1 千円で、前年度（3,361 万 5 千円）に比べて 3,297 万 4 千円の減である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、預貯金利子の上昇等により各基金の運用益が増加し、公共建築物等整備保全基金利子が 1,055 万 4 千円で 489 万 8 千円の増、庁舎増改築基金利子が 834 万 4 千円で 398 万 7 千円の増などである。

減の要因として、市有地売払収入が 61 万 9 千円で売却地の減少により 3,195 万 6 千円の減である。

不用物品売払収入の収入未済額は 54 万 6 千円で、前年度と同額である。これは、情報処理機器売払契約の契約業者が債務整理に陥り、平成 29 年度の売払代金が入金されていないため

である。収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[財産収入の収入未済額等の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
物品売払収入	不用物品売払収入	568,260	21,780	3.8	0	546,480
	うち滞納繰越分	546,480	0	0.0	0	546,480

<第19款> 寄附金

当年度は、4,733万3千円で、前年度（2,631万3千円）に比べて2,102万円の増である。

一般寄附金は、3,847万7千円で、2,603万7千円の増である。指定寄附金は、883万6千円で、491万7千円の減である。民生費寄附金は、2万円で、10万円の減である。

<第20款> 繰入金

当年度は、7億9,561万8千円で、前年度（11億4,472万6千円）に比べて3億4,910万8千円の減である。

基金繰入金は、7億640万6千円で、前年度（11億3,167万円）に比べて4億2,526万4千円の減である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が2億7千万円で、財源対策の減により5億4,000万円の減である。福祉基金が4,006万6千円で、保育所建築費補助金等に充当したことにより4,000万5千円の増である。

特別会計繰入金は、8,921万2千円で、前年度（1,305万6千円）に比べて7,615万6千円の増である。介護保険特別会計繰入金が7,032万8千円で、前年度清算分の増加により6,873万8千円の増、後期高齢者医療特別会計繰入金が1,888万4千円で、前年度清算分の増加により741万8千円の増である。

<第21款> 繰越金

当年度は、26億5,286万8千円で、前年度（26億3,576万8千円）に比べて1,710万円の増である。

事業の繰越しによる繰越金は4億330万2千円で、前年度に比べて、継続費通次繰越額が4,221万3千円の増、繰越明許費繰越額が2億1,037万5千円の増である。

事業の繰越しを除いた繰越金は、22億4,956万6千円で、前年度より歳出の不用額が減少したことにより2億3,548万8千円の減である。

＜第 22 款＞ 諸収入

当年度は、6 億 9,443 万 2 千円で、前年度（6 億 6,159 万 1 千円）に比べて 3,284 万 1 千円の増である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

都支出金過年度収入が 2,616 万 2 千円で、過年度収入の対象事業の増加により 2,154 万 2 千円の増である。

資源物売払代金が 1 億 5,268 万 8 千円で、物価高騰の影響による資源物単価の上昇により 1,301 万 8 千円の増である。

諸収入の収入未済額等の内訳は、次の表のとおりである。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は 12.3%で、前年度の 9.9%に比べ 2.4 ポイント上昇した。不納欠損額は、平成 18 年度、平成 20 年度、平成 24 年度から令和 5 年度分の 2,058 万 1 千円で、前年度（2,543 万 2 千円）に比べて 485 万 1 千円減少した。

[諸収入の収入未済額等の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
賠償金	賠償金（総務契約課）	285,501	0	0.0	0	285,501
	うち滞納繰越分	285,501	0	0.0	0	285,501
	賠償金（学校給食センター）	226,006	0	0.0	0	226,006
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
各種 返還金等	児童扶養手当返還金	3,510,600	509,580	14.5	340,000	2,661,020
	うち滞納繰越分	2,792,790	490,520	17.6	340,000	1,962,270
	生活保護費返納金	483,491,708	59,578,124	12.3	20,581,153	403,332,431
	うち滞納繰越分	407,330,525	23,773,654	5.8	20,581,153	362,975,718
	児童手当育成手当返還金	2,054,699	787,199	38.3	177,000	1,090,500
	うち滞納繰越分	1,579,199	571,699	36.2	177,000	830,500
	心身障がい者福祉手当返還金	1,212,500	170,000	14.0	0	1,042,500
	うち滞納繰越分	924,000	0	0.0	0	924,000
	障害者自立支援給付費等返還金	9,106,901	1,200,000	13.2	0	7,906,901
	うち滞納繰越分	7,906,901	0	0.0	0	7,906,901
	特別障がい者手当等返還金	1,723,800	169,960	9.9	0	1,553,840
	うち滞納繰越分	1,531,320	24,000	1.6	0	1,507,320
	福祉援護費返還金	229,000	204,000	89.1	0	25,000
	うち滞納繰越分	25,000	0	0.0	0	25,000
	特別定額給付金返還金	100,000	22,537	22.5	0	77,463
	うち滞納繰越分	100,000	22,537	22.5	0	77,463
	臨時特別給付金返還金	100,000	0	0.0	0	100,000
	うち滞納繰越分	100,000	0	0.0	0	100,000
	物価高騰支援給付金返還金	470,000	370,000	78.7	0	100,000
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
雑入	創業塾・経営塾参加者負担金	286,200	279,700	97.7	0	6,500
	うち滞納繰越分	5,000	0	0.0	0	5,000
	成年後見申立費及び鑑定費利用者負担金	27,632	16,794	60.8	0	10,838
	うち滞納繰越分	5,344	0	0.0	0	5,344
	高齢者緊急一時保護事業利用料	9,810	4,450	45.4	0	5,360
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
	行旅死亡人等関係収入	1,363,334	1,217,086	89.3	0	146,248
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
	生活保護費返納金加算金	2,027,977	65,400	3.2	1,077,331	885,246
	うち滞納繰越分	2,027,977	65,400	3.2	1,077,331	885,246

＜第 23 款＞ 市債

当年度は、5 億 4,400 万円で、前年度（4 億円）に比べて 1 億 4,400 万円の増である。市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額
旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事事業債	184,000,000	86,000,000	98,000,000
旧関戸簡易耐火住宅建物等解体工事事業債	20,000,000	0	20,000,000
鶴牧中学校大規模改造事業債	340,000,000	0	340,000,000
旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等解体工事事業債	0	172,000,000	△ 172,000,000
多摩センター駅西駐輪場改修工事事業債	0	90,000,000	△ 90,000,000
聖ヶ丘小学校大規模改造事業債	0	22,000,000	△ 22,000,000
諏訪北公園改修工事事業債	0	30,000,000	△ 30,000,000
合 計	544,000,000	400,000,000	144,000,000

(3) 歳出

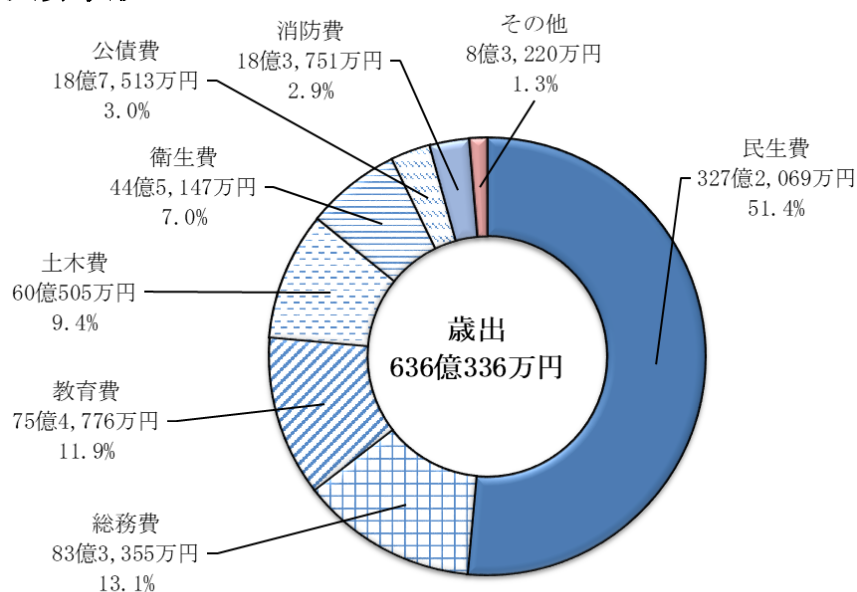
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	373,835,224	0.6	385,633,329	0.6	△ 11,798,105	△ 3.1
2 総 務 費	8,333,545,855	13.1	8,713,150,504	14.1	△ 379,604,649	△ 4.4
3 民 生 費	32,720,690,086	51.4	32,105,068,082	52.0	615,622,004	1.9
4 衛 生 費	4,451,465,570	7.0	4,891,549,692	7.9	△ 440,084,122	△ 9.0
5 労 働 費	21,095,445	0.0	21,183,725	0.0	△ 88,280	△ 0.4
6 農 林 業 費	66,697,535	0.1	62,586,150	0.1	4,111,385	6.6
7 商 工 費	370,579,848	0.6	641,915,660	1.1	△ 271,335,812	△ 42.3
8 土 木 費	6,005,045,032	9.4	4,455,655,246	7.2	1,549,389,786	34.8
9 消 防 費	1,837,512,286	2.9	1,773,362,787	2.9	64,149,499	3.6
10 教 育 費	7,547,758,337	11.9	6,458,923,493	10.5	1,088,834,844	16.9
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公 債 費	1,875,131,564	3.0	2,200,866,905	3.6	△ 325,735,341	△ 14.8
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	63,603,356,782	100.0	61,709,895,573	100.0	1,893,461,209	3.1

一般会計歳出決算状況



<第1款> 議会費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
380,797,000	373,835,224	98.2	0	6,961,776

議会費は、前年度（3億8,563万3千円）に比べて1,179万8千円の減である。

議員人件費等は、2億5,515万8千円で、前年度（2億6,658万3千円）に比べて1,142万5千円の減である。市議会議員26人分の報酬等であるが、3人の議員が年度途中で自動失職及び辞職した。

議会報発行経費は、753万3千円で、前年度（881万1千円）に比べて127万8千円の減である。「たま市議会だより」の全戸配布等を行った。

議会運営費等経費は、1,924万8千円で、前年度（2,088万3千円）に比べて163万5千円の減である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付した。

<第2款> 総務費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
8,530,457,000	8,333,545,855	97.7	2,200,000	194,711,145

総務費は、前年度（87億1,315万1千円）に比べて3億7,960万5千円の減である。

情報政策事務経費は、2,083万5千円で、前年度（2,632万7千円）に比べて549万2千円の減である。継続してDXに取り組む組織づくりに向けた人財育成のため、「多摩市DX人財育成計画」を策定した。また、生成AIや職員自らが簡単に業務アプリを作成できるノーコードツールを導入した。

庁舎建替事業は、3,092万7千円で、前年度（2,200万円）に比べて892万7千円の増である。基本構想を踏まえ、新しい市役所本庁舎の具体的な機能、施設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにする多摩市役所本庁舎建替基本計画を策定した（令和5年度～6年度の債務負担行為）。

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業は、1,002万6千円で、前年度（857万2千円）に比べて145万4千円の増である。聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりを進めるため、地域が主体となって設立されたエリアマネジメント団体に対し、団体立ち上げ時の支援として備品購入、備品倉庫の設置、イベント実施の費用等への補助を行った。

健康まちづくり推進事業は、362万1千円で、前年度（315万5千円）に比べて46万6千円の増である。健康無関心層への働きかけとして、健診受診やウォーキング等の実施に対しポイントを付与し、一定のポイントを貯めた方に、抽選でインセンティブを与える取組をモデル事業として実施した。

交通問題事務経費は、2,176万円で前年度（18万5千円）に比べて2,157万5千円の増であ

る。次期交通マスタープランの策定に着手した（令和6年度～7年度の債務負担行為）。また、多摩モノレールの多摩センター駅のトイレをバリアフリー化する工事に対し補助を行った。

多文化共生推進基本方針策定事業は、17万9千円で皆増である。多摩市に暮らす外国人を地域社会の一員として受入れ、誰もが安心して生活することのできる多文化共生社会の実現に向け、「多文化共生推進基本方針」を令和7年3月に策定した。

＜第3款＞ 民生費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
34,895,188,557	32,720,690,086	93.8	817,561,103	1,356,937,368

民生費は、前年度（321億506万8千円）に比べて6億1,562万2千円の増である。

多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会推進事業は、2,283万5千円で、皆増である。委託により、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を行い、複合的な困りごとを抱えた方が地域や社会資源とつながり、社会参加できるよう関係機関と連携しながら相談支援を行った。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は、12億15万円で、前年度（18億5,193万8千円）に比べて6億5,178万8千円の減である。物価高により厳しい状況にある世帯を支援するため、令和6年度住民税が新たに非課税または均等割のみ課税となった世帯に対して、1世帯あたり10万円の現金を給付した。また、定額減税に付随して、定額減税をしきれない方に対して、その差額を給付した。

障がい者自立支援推進事業は、50億875万3千円で、前年度（47億5,750万4千円）に比べて2億5,124万9千円の増である。重度知的障がい者を対象としたグループホーム及び短期入所の施設整備を行う社会福祉法人に対してその経費の一部の補助を行った。

地域包括支援センター運営事業は、2億2,282万5千円で皆増である。令和5年度までは介護保険特別会計で計上していたが、令和6年度より重層的支援体制整備事業として実施するため、一般会計に移管し計上した。

こども誰でも通園事業は、997万9千円で、皆増である。在宅子育て世帯の一時預かりのニーズの高まりを受け、就労等の有無に関わらず幼稚園・保育所等で預かりを行う、国の「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業を実施した。

国民健康保険特別会計繰出は、20億8,782万3千円で、前年度（22億5,956万1千円）に比べて1億7,173万8千円の減である。

介護保険特別会計繰出は、18億9,561万6千円で、前年度（18億7,266万円）に比べて2,295万6千円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、22億7,022万2千円で、前年度（21億4,193万1千円）に比べて1億2,829万1千円の増である。

<第4款> 衛生費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,837,669,000	4,451,465,570	92.0	0	386,203,430

衛生費は、前年度（48億9,155万円）に比べて4億4,008万4千円の減である。

多摩市版地域医療連携構想関係事業は、117万2千円で、前年度（338万3千円）に比べて221万1千円の減である。令和6年10月に「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を制定（施行は令和7年4月）し、歯科口腔保健を推進するためのリーフレット、ポスター等の作成及び講演会の開催を行った。

予防接種事業は、5億6,045万6千円で、前年度（4億5,934万9千円）に比べて1億110万7千円の増である。HPVワクチンの予防接種について、小学6年生から高校1年生相当の希望する男子が無料で接種できるよう接種費用の助成を行った。

環境保全啓発事業は、555万1千円で、前年度（796万6千円）に比べて241万5千円の減である。生物多様性の保全を推進するため、市内全域の生きもの生息状況調査を、国際的なオンラインサービスを活用して市民参加型で実施した。

地球温暖化対策事業は、2,120万2千円で、前年度（2,841万1千円）に比べて720万9千円の減である。夏季のイベント会場等で、各団体が設置するミスト設備に対し補助金を交付した。また、温室効果ガスの排出量削減を図るため、再生エネルギー100％電力へ切替えを行った市民等に対し協力金を交付した。

ごみ減量化推進事業は、4,839万4千円で、前年度（4,891万4千円）に比べて52万円の減である。ごみ減量や環境啓発を目的として、著名講師による環境出前授業を市内の小中学校で実施した。また、市内飲食店と連携した食品ロス削減の取組として、外食時における食べ残しの持ち帰りを推進するため、専用の容器を作成し協力店に配付した。

<第5款> 労働費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
21,138,000	21,095,445	99.8	0	42,555

労働費は、前年度（2,118万4千円）に比べて8万8千円の減である。

就業労働相談事業は、649万5千円で、前年度（649万4千円）に比べて1千円の増である。市民の就労支援のために、永山ワークプラザ（ハローワーク府中の出先機関）の運営を国と連携して行った。

勤労者福祉対策事業は、1,460万円で、前年度（1,469万円）に比べて9万円の減である。多摩市勤労者市民共済会が実施する、福利厚生事業及び共済給付事業の一部及び多摩市勤労者市民共済会の運営費に対して補助金を交付した。

<第6款> 農林業費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
68,320,000	66,697,535	97.6	0	1,622,465

農林業費は、前年度（6,258万6千円）に比べて411万1千円の増である。

農政事務経費は、44万2千円で、前年度（87万1千円）に比べて42万9千円の減である。令和5年度に改訂した「多摩市都市農業振興プラン」の各施策を推進した。

都市農業推進事業は、726万6千円で、前年度（725万円）に比べて1万6千円の増である。持続可能な農業経営のため、環境保全に配慮した営農をする農業者に対して、新たに環境保全型の農業資材購入代金の補助を行った。

<第7款> 商工費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
384,596,000	370,579,848	96.4	0	14,016,152

商工費は、前年度（6億4,191万6千円）に比べて2億7,133万6千円の減である。

多摩市商店会装飾街路灯補助事業は、179万2千円で、前年度（142万9千円）に比べて36万3千円の増である。商店会が設置した装飾街路灯にかかる電気料の一部を補助するとともに、電気料金高騰分について支援を行った。

創業・経営支援事業は、2,179万2千円で、前年度（1,079万4千円）に比べて1,099万8千円の増である。市内産業の持続的な成長のため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興施策を進めていくことを目的に「多摩市産業振興マスタープラン」を策定した。また、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで集めた資金を原資に、市内の産業振興に資する事業を行う事業者に補助を行った。

聖蹟桜ヶ丘活性化事業は、598万4千円で、前年度（1,232万7千円）に比べて634万3千円の減である。協定を締結しているアニメーション制作会社のキャラクターを活用し、回遊性を高めるまち歩き事業や子ども映画祭、グリーティング等を実施した。

多摩センター地区活性化事業は、2,264万1千円で、前年度（2,878万3千円）に比べて614万2千円の減である。令和5年度から実施している「多摩センターわくわくプロジェクト」において、「まちづかい」の主体者と活動事例を増やす取組を実施した。また、ハローキティ50周年を記念したイベントやイルミネーションスペシャルショーなどハローキティにあえる街事業を実施した。

<第8款> 土木費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
6, 209, 718, 000	6, 005, 045, 032	96. 7	0	204, 672, 968

土木費は、前年度（44 億 5, 565 万 5 千円）に比べて 15 億 4, 939 万円の増である。

道路整備事業は、3 億 2, 199 万 1 千円で、前年度（6 億 8, 779 万 5 千円）に比べて 3 億 6, 580 万 4 千円の減である。市道の無電柱化工事、拡幅工事等を行った。

橋りょう維持管理経費は、2 億 9, 698 万 6 千円で、前年度（2 億 2, 845 万 7 千円）に比べて 6, 852 万 9 千円の増である。既設橋梁定期点検、多摩市橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強・補修設計、耐震補強・補修工事を行った。

都市計画に関する基本的な方針推進事業は、1, 836 万 5 千円で、前年度（3, 765 万 7 千円）に比べて 1, 929 万 2 千円の減である。多摩市都市計画マスタープランの見直しに向けた検討を進め、令和 7 年 3 月に改定を行った（令和 4 年度～6 年度の債務負担行為）。また、多摩センター地区のまちづくりを見据えた社会実験を実施し、多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画を策定した（令和 4 年度～6 年度の債務負担行為）。

多摩中央公園改修整備・運営事業は、20 億 1, 436 万 1 千円で、前年度（1 億 5, 975 万 6 千円）に比べて 18 億 5, 460 万 5 千円の増である。多摩中央公園（令和 5 年度～6 年度の債務負担行為）及びグリーンライブセンター（令和 5 年度～6 年度の継続費）の改修整備工事を行った。

住宅耐震改修等促進事業は、1 億 3, 261 万 4 千円で、前年度（3, 052 万 3 千円）に比べて 1 億 209 万 1 千円の増である。新耐震基準であっても耐震性能の低い木造住宅についても補助対象を拡大し、耐震診断士の派遣及び耐震改修補助金の交付を行った。

<第9款> 消防費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1, 861, 489, 000	1, 837, 512, 286	98. 7	4, 934, 000	19, 042, 714

消防費は、前年度（17 億 7, 336 万 3 千円）に比べて 6, 414 万 9 千円の増である。

消防団運営経費は、6, 654 万 6 千円で、前年度（6, 135 万円）に比べて 519 万 6 千円の増である。災害時に迅速かつ的確に情報を収集するため、消防団本部にドローンを配備した。また、市民への応急手当講座を行う際に使用する訓練用 A E D と人形を購入した。

災害対策経費は、6, 945 万 5 千円で、前年度（4, 628 万 7 千円）に比べて 2, 316 万 8 千円の増である。市民に災害時に備え携帯トイレの備蓄を促すため、携帯トイレ及び防災パンフレットを全戸に配布した。

災害対策用資器材整備事業は、3, 600 万 8 千円で前年度（2, 372 万 7 千円）に比べて 1, 228 万 1 千円の増である。避難所の設営に必要なマンホールトイレ用組立式テント、マンホールトイレ充水用ホース、給水袋、外部給電器を整備した。また、保存水の容器をペットボトルから

アルミ缶に変更し購入した。

<第10款> 教育費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
8,173,337,000	7,547,758,337	92.3	323,816,000	301,762,663

教育費は、前年度（64億5,892万3千円）に比べて10億8,883万5千円の増である。

教育指導経費は、2億8,433万2千円で、前年度（2億1,749万4千円）に比べて6,683万8千円の増である。授業の質の向上、教員の負担軽減等を図るため、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員（エデュケーション・アシスタント）を全小学校に配置した。

多摩市立教育センター運営費は、1億390万5千円で、前年度（1億2,287万1千円）に比べて1,896万6千円の減である。令和8年度からの計画実施に向けて第三次多摩市特別支援教育推進計画の策定に着手した。

小学校施設整備事業は、7,318万4千円で、前年度（2億8,447万7千円）に比べて2億1,129万3千円の減である。大松台小学校改修工事基本・実施設計業務委託（令和5年度～6年度の継続費）、小学校体育館の空調設置及び断熱化改修等を検討するために熱負荷等環境調査等を行った。

中学校施設整備事業は、7億7,358万9千円で、前年度（7,590万4千円）に比べて6億9,768万5千円の増である。鶴牧中学校改修工事（令和5年度～7年度の継続費）、東愛宕中学校の不登校生徒を対象としたチャレンジクラス（校内別室学級）の新設に伴う空調機設置工事等を行った。

放課後子ども教室事業は、2,683万4千円で、前年度（1,357万1千円）に比べて1,326万3千円の増である。一部の放課後子ども教室において、児童が入退室した際に保護者に連絡が行く入退室管理システムを導入した。

東京ヴェルディ協働事業は、152万3千円で、前年度（171万7千円）に比べて19万4千円の減である。街全体で東京ヴェルディを応援するためオリジナルフラッグを作成し、多摩センター駅からパルテノン多摩へ向かう街路灯に掲出した。

学校給食費管理事務経費は、5億592万8千円で、前年度（3,966万6千円）に比べて4億6,626万2千円の増である。多摩市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に、保護者の学校給食費にかかる経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を開始した。

学校給食センター運営費は、7億2,367万3千円で、前年度（7億2,401万9千円）に比べて34万6千円の減である。食品ロスを削減し資源循環を推進するため、学校給食で排出される調理残さや給食残さをたい肥化する取組を開始した。

＜第 11 款＞ 災害復旧費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,000	0	0.0	0	4,000

＜第 12 款＞ 公債費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,875,198,000	1,875,131,564	100.0	0	66,436

公債費は、市債元金と市債利子等の償還金である。前年度（22 億 86 万 7 千円）に比べて 3 億 2,573 万 5 千円の減である。

市債償還元金は、18 億 4,014 万 6 千円で、前年度（21 億 6,104 万 7 千円）に比べて 3 億 2,090 万 1 千円の減である。

市債償還等利子は、3,498 万 6 千円で、前年度（3,982 万円）に比べて 483 万 4 千円の減である。基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用したことに伴い、一時借入金利子を 3 万 5 千円執行した。

＜第 13 款＞ 諸支出金

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,000	0	0.0	0	1,000

＜第 14 款＞ 予備費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
52,186,000	0	0.0	0	52,186,000

<翌年度繰越額>

翌年度繰越額（特定財源等を含む）は、11 億 4,851 万 1 千円で、前年度（10 億 1,027 万 1 千円）に比べて 1 億 3,824 万円の増である。内訳は、継続費通次繰越額が 3 億 1,853 万 4 千円、繰越明許費繰越額が 8 億 2,997 万 7 千円である。

翌年度繰越額の内訳は、次の表のとおりである。

継続費

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度に繰越すべき財源
総務費	総務管理費	コミュニティセンター改修事業(桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事基本・実施設計業務委託料)	2,200,000	2,200,000
教育費	小学校費	小学校施設整備事業（大松台小学校改修工事）	188,347,000	34,585,000
	中学校費	中学校施設整備事業 （鶴牧中学校改修工事監理業務委託料）	3,700,000	3,700,000
		中学校施設整備事業（鶴牧中学校改修工事）	124,287,000	33,618,000
合 計			318,534,000	74,103,000

繰越明許費

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度に繰越すべき財源
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 （低所得者支援及び定額補足給付金外 7 件）	816,481,103	0
		職員人件費等（臨時特別給付金職員手当）	1,080,000	0
消防費	消防費	災害対策用資器材整備事業 （避難所設営用資器材購入費）	4,934,000	2,468,000
教育費	中学校費	中学校施設整備事業（空調設備改修工事）	7,482,000	5,323,000
合 計			829,977,103	7,791,000

(4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ア 実質収支	2,046,874	2,786,195	2,485,054	2,249,566	2,107,853
イ 単年度収支	754,326	739,321	△301,141	△235,488	△141,713
ウ 実質単年度収支	948,758	1,021,242	△103,021	285,523	816,212
エ 標準財政規模	31,128,105	30,791,116	32,000,535	33,366,803	33,981,019
オ 基準財政需要額	21,135,012	22,180,307	21,980,823	22,236,027	22,824,544
カ 基準財政収入額	24,145,297	23,936,750	24,836,570	25,897,615	26,342,129
キ 財政力指数	1.142	1.079	1.130	1.165	1.154
	1.135	1.125	1.117	1.125	1.150
ク 経常収支比率	87.3	85.5	87.2	87.8	90.4
ケ 実質収支比率	6.6	9.0	7.8	6.7	6.2
コ 公債費負担比率	5.1	4.6	5.6	5.1	4.5
サ 地方債現在高	14,042,629	15,561,318	16,038,098	14,277,051	12,980,905
シ 自主財源比率	44.4	53.7	54.1	56.8	54.5
ス 経常一般財源比率	103.0	106.2	104.3	103.7	104.2
セ 債務年度末残高	22,039,846	22,393,900	26,758,642	25,101,309	20,602,470
ソ 将来財政負担見込額	2,720,415	4,775,056	9,392,144	6,375,743	960,916

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は3か年平均

ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、21億785万3千円の黒字であった。

イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、1億4,171万3千円の赤字であった。

ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）といった黒字要素を加え、

貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。当年度の単年度収支△1億4,171万3千円に、財政調整基金積立金12億2,792万5千円を加え、財政調整基金取崩額2億7千万円を減じた実質単年度収支は、8億1,621万2千円の黒字であった。

エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものである。当年度は339億8,101万9千円で、前年度より6億1,421万6千円増加した。

オ 基準財政需要額

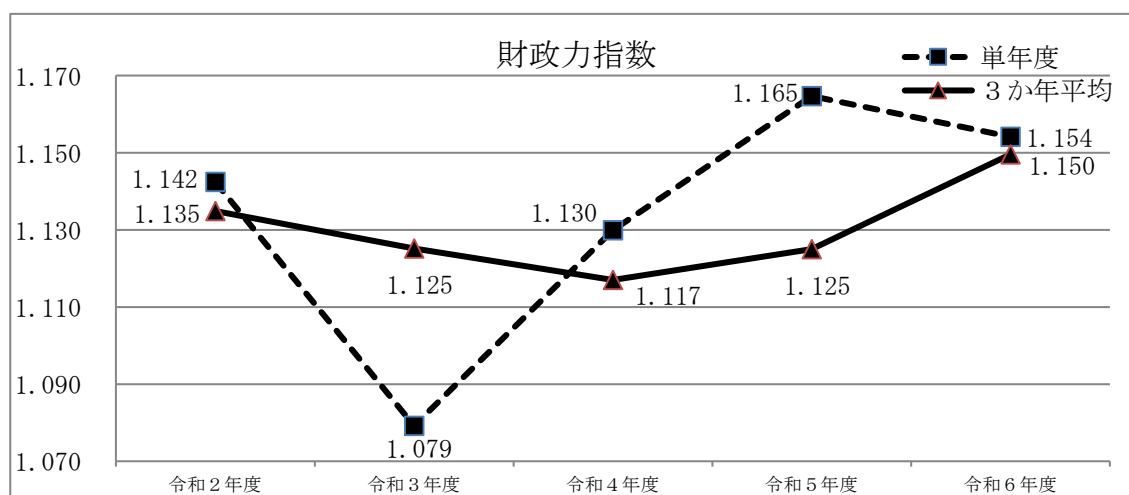
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は228億2,454万4千円で、前年度より5億8,851万7千円増加した。

カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は263億4,212万9千円で、前年度より4億4,451万4千円増加した。

キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.154で、前年度と比べて財政力は低下している。3か年平均は1.150で、前年度より上昇した。

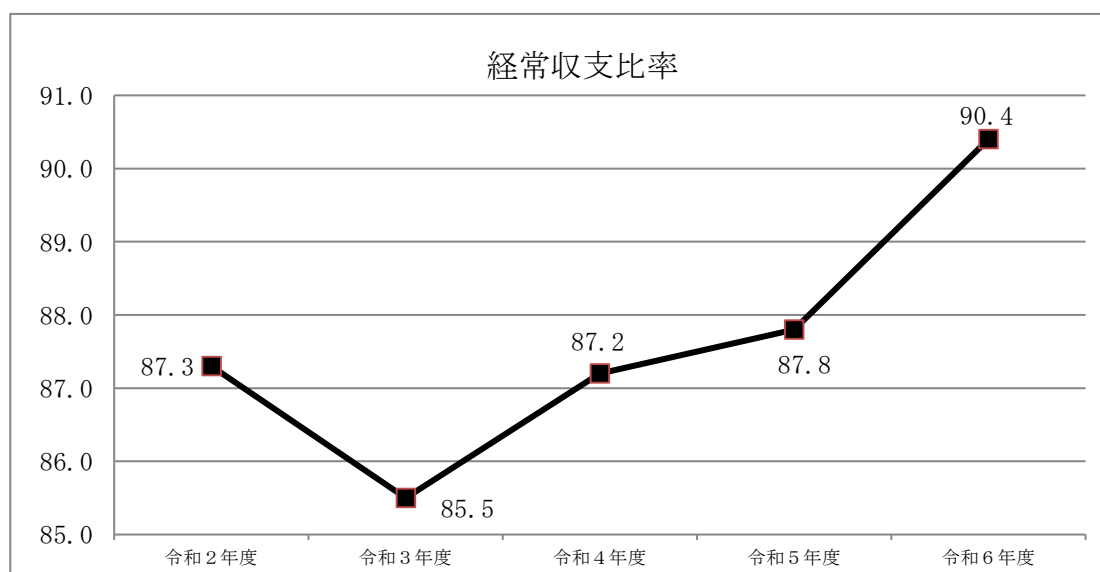


ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（％）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80％が望ましいとされ、80％を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、90.4％で、前年度の87.8％から2.6ポイント上昇している。

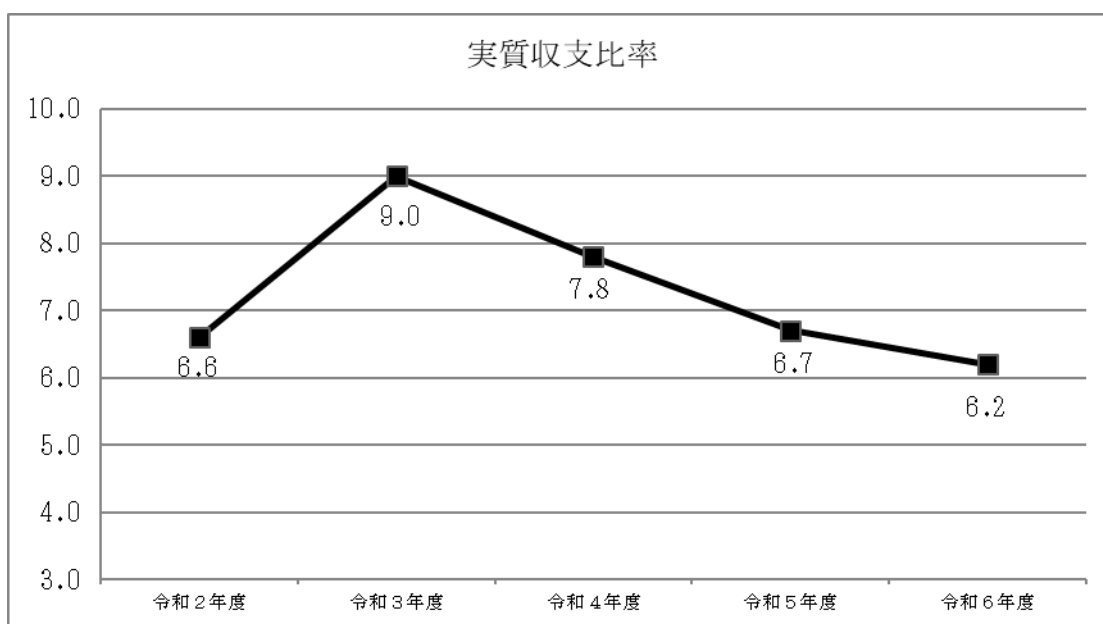
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額353億9,625万8千円で、前年度（346億1,690万8千円）より7億7,935万円の増となっている。地方特例交付金が6億6,942万1千円、株式等譲渡所得割交付金が2億978万5千円、地方消費税交付金が1億7,386万4千円増額している。一方、市税が全体で4億4,755万円減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額319億8,227万8千円で、前年度（304億386万9千円）より15億7,840万9千円の増である。人件費が5億9,669万9千円、物件費が5億3,427万7千円、扶助費が2億1,194万6千円、補助費等が3億4,908万3千円増額している。一方、公債費が1億9,946万2千円減額している。



ケ 実質収支比率

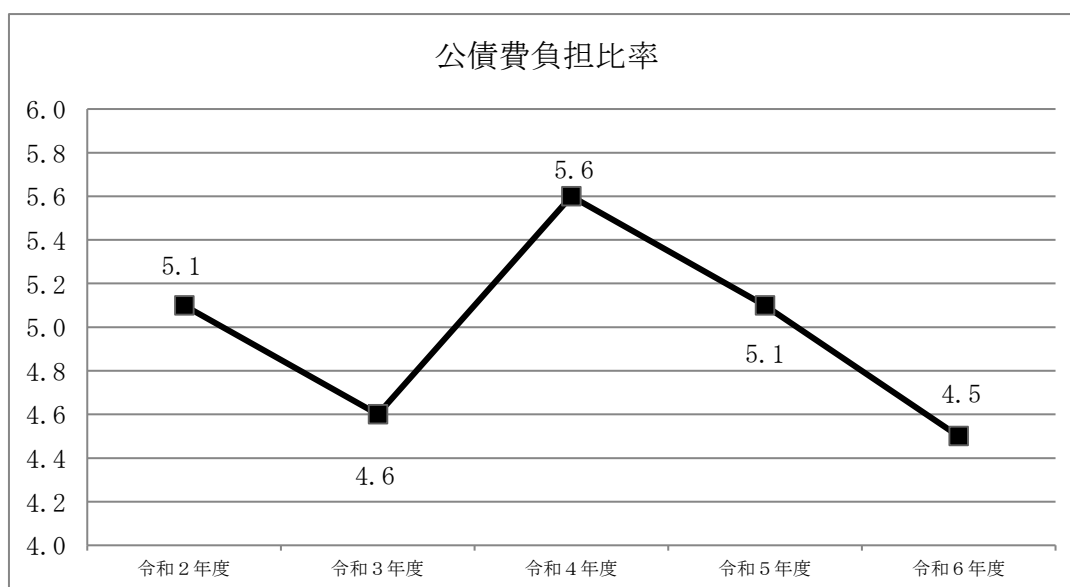
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5％程度が望ましいとされている。当年度は前年度より0.5ポイント低下し、6.2％となっている。



コ 公債費負担比率

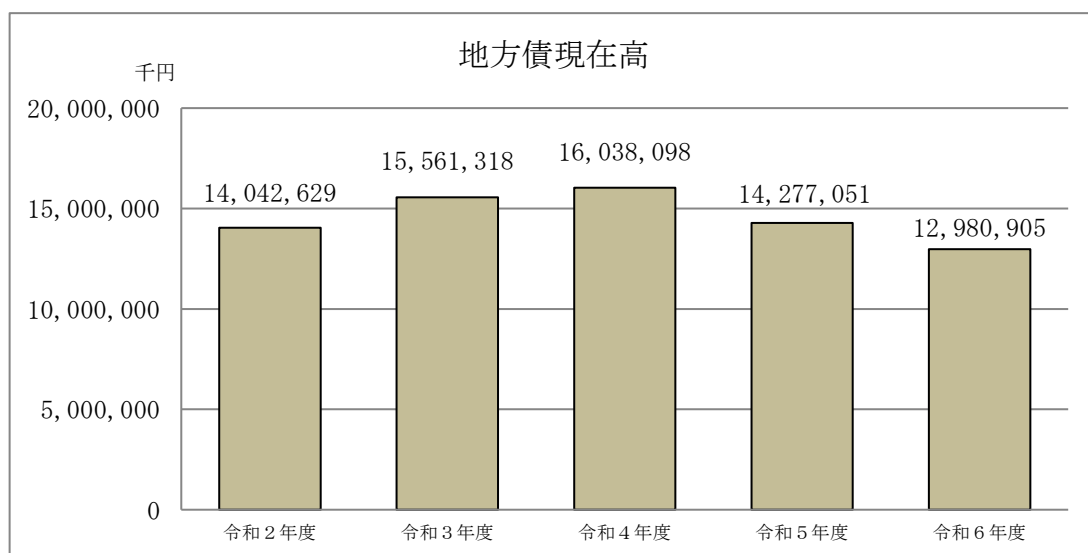
公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は 4.5%で、前年度より 0.6 ポイント低下した。

要因は、分子である公債費に充当された一般財源が、前年度に比べて 3 億 1,668 万 6 千円減少し、分母である一般財源総額も、国庫支出金、繰入金、市税の減などにより前年度に比べ 12 億 3,522 万 3 千円減少したが、公債費に充当された一般財源の減少率が一般財源総額の減少率を上回ったことによるものである。



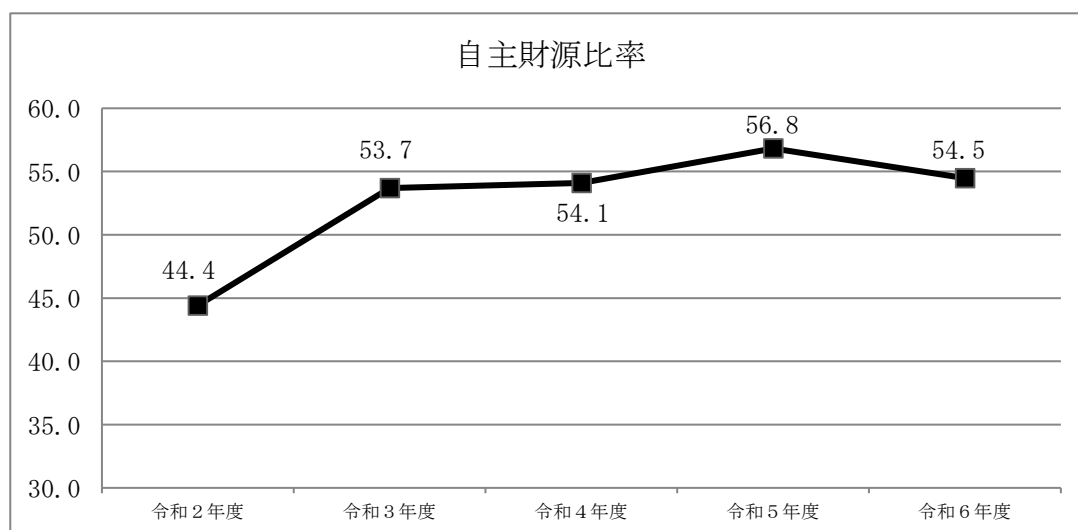
サ 地方債現在高

地方債現在高は、平成 11 年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少している。複合文化施設（パルテノン多摩）の大規模改修工事、中央図書館建設工事等により、令和 3 年度、4 年度は増加に転じていたが、当年度は、新たに発行した額が 5 億 4,400 万円、償還元金額が 18 億 4,014 万 6 千円で、現在高は 129 億 8,090 万 5 千円であり、前年度に比べて 12 億 9,614 万 6 千円減少となった。



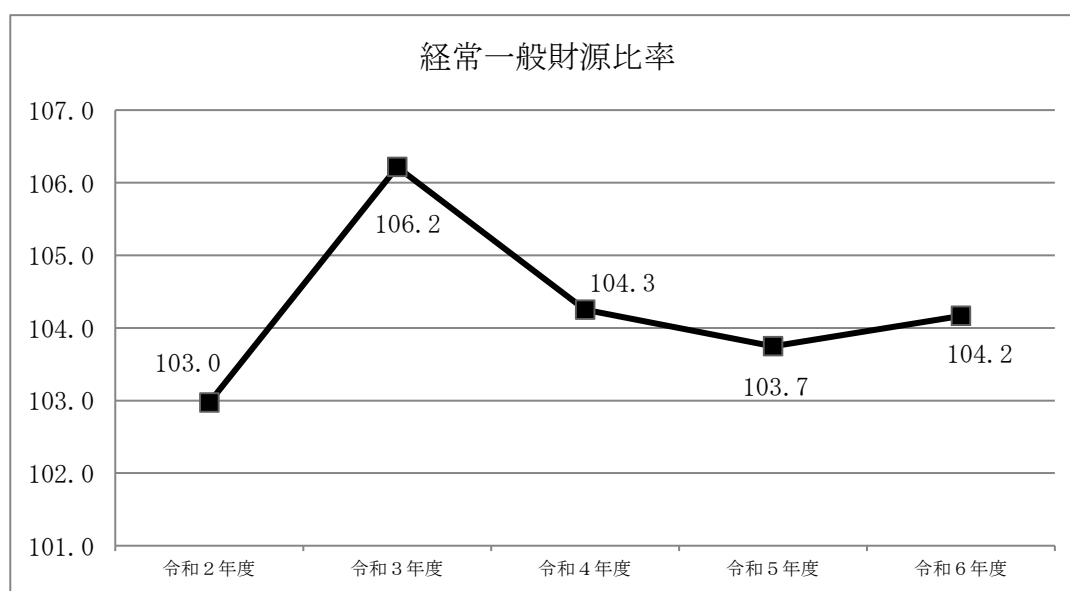
シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は 54.5%で、前年度に比べて 2.3 ポイント低下した。これは当年度、分子である自主財源額が地方税、繰入金の減などにより前年度に比べ減少し、分母である歳入合計額が都支出金、地方特例交付金の増などにより前年度に比べ増額したことによるものである。



ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は104.2%で、前年度より0.5ポイント上昇した。



セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は206億247万円で、前年度（251億130万9千円）と比べて44億9,883万9千円の減である。これは、地方債及び債務負担行為の残高が減少したことによるものである。

ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は9億6,091万6千円で、前年度（63億7,574万3千円）と比べて54億1,482万7千円の減である。これは、債務年度末残高が減少するとともに、基金等の積立金残高が増加したことによるものである。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算の概要

令和6年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和6年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	15,068,400,000	16,167,060,000	△ 1,098,660,000	△ 6.8
	決 算 額	14,743,002,462	15,559,841,155	△ 816,838,693	△ 5.2
	予算現額に対する割合	97.8	96.2	1.6	—
歳 出	予 算 現 額	15,068,400,000	16,167,060,000	△ 1,098,660,000	△ 6.8
	決 算 額	14,566,018,019	15,426,327,096	△ 860,309,077	△ 5.6
	予算現額に対する割合	96.7	95.4	1.3	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		176,984,443	133,514,059	43,470,384	32.6
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		176,984,443	133,514,059	43,470,384	32.6

令和6年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、147億4,300万2千円で、前年度に比べて8億1,683万9千円の減、歳出決算額は、145億6,601万8千円で、前年度に比べて8億6,030万9千円の減である。歳入歳出差引額は、1億7,698万4千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は0円）を差し引いた実質収支は、1億7,698万4千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4,347万円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,688,908,589	18.2	2,685,925,859	17.3	2,982,730	0.1
4 使用料及び手数料	51,000	0.0	37,800	0.0	13,200	34.9
5 国庫支出金	5,832,000	0.0	486,000	0.0	5,346,000	1,100.0
7 都支出金	9,793,799,182	66.5	9,782,397,697	62.9	11,401,485	0.1
9 財産収入	25,284	0.0	54,892	0.0	△ 29,608	△ 53.9
11 繰入金	2,087,822,953	14.2	2,298,969,182	14.8	△ 211,146,229	△ 9.2
12 繰越金	133,514,059	0.9	768,223,550	4.9	△ 634,709,491	△ 82.6
13 諸収入	33,049,395	0.2	23,746,175	0.1	9,303,220	39.2
合 計	14,743,002,462	100.0	15,559,841,155	100.0	△ 816,838,693	△ 5.2

歳入決算額は、前年度に比べて8億1,683万9千円の減である。

増の主な要因は、国民健康保険税が26億8,890万9千円で、前年度(26億8,592万6千円)に比べて298万3千円の増、国庫支出金が583万2千円で、前年度(48万6千円)に比べて534万6千円の増、都支出金が97億9,379万9千円で、前年度(97億8,239万8千円)に比べて1,140万1千円の増、諸収入が3,304万9千円で、前年度(2,374万6千円)に比べて930万3千円の増となったことによるものである。

一方、減の主な要因は、繰入金が20億8,782万3千円で、前年度(22億9,896万9千円)に比べて2億1,114万6千円の減、繰越金が1億3,351万4千円で、前年度(7億6,822万4千円)に比べて6億3,470万9千円の減となったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2,741,868,700	2,717,126,100	24,742,600	0.9
	滞 納	330,787,078	357,355,323	△ 26,568,245	△ 7.4
	合 計	3,072,655,778	3,074,481,423	△ 1,825,645	△ 0.1
収入済額	現 年	14,510,500	7,012,400	7,498,100	106.9
		2,628,053,682	2,609,040,769	19,012,913	0.7
	滞 納	178,300	300,794	△ 122,494	△ 40.7
		60,854,907	76,885,090	△ 16,030,183	△ 20.8
	合 計	14,688,800	7,313,194	7,375,606	100.9
		2,688,908,589	2,685,925,859	2,982,730	0.1
徴収率	現 年	95.8	96.0	△ 0.2	—
	滞 納	18.4	21.5	△ 3.1	—
	合 計	87.5	87.4	0.1	—
不納欠損額	現 年	3,200	49,600	△ 46,400	△ 93.5
	滞 納	56,472,462	56,618,680	△ 146,218	△ 0.3
	合 計	56,475,662	56,668,280	△ 192,618	△ 0.3
未収入額	現 年	128,322,318	115,048,131	13,274,187	11.5
	滞 納	213,638,009	224,152,347	△ 10,514,338	△ 4.7
	合 計	341,960,327	339,200,478	2,759,849	0.8

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が 95.8%で前年度より 0.2 ポイント低下し、滞納繰越分は 18.4%で前年度より 3.1 ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、87.5%で、前年度より 0.1 ポイント上昇している。東京都 26 市における多摩市の順位は、現年分 12 位、滞納繰越分 26 位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では 20 位であった。

また、未収入額の現年分は 1,327 万 4 千円 (11.5%) 増、滞納繰越分は 1,051 万 4 千円 (△ 4.7%) 減となり、合計で 0.8%増の 3 億 4,196 万円である。不納欠損額は、5,647 万 6 千円で、人数は 971 人である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	246,938,822	1.7	251,262,966	1.6	△ 4,324,144	△ 1.7
2 保 険 給 付 費	9,400,668,186	64.5	9,475,543,477	61.4	△ 74,875,291	△ 0.8
3 国民健康保険事業費納付金	4,624,023,358	31.8	4,751,293,555	30.8	△ 127,270,197	△ 2.7
5 保 健 事 業 費	145,803,334	1.0	151,579,790	1.0	△ 5,776,456	△ 3.8
6 基 金 積 立 金	75,284	0.0	104,892	0.0	△ 29,608	△ 28.2
8 諸 支 出 金	148,509,035	1.0	796,541,850	5.2	△ 648,032,815	△ 81.4
9 共 同 事 業 拠 出 金	0	0.0	566	0.0	△ 566	皆減
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	14,566,018,019	100.0	15,426,327,096	100.0	△ 860,309,077	△ 5.6

歳出決算額は、前年度に比べて8億6,030万9千円の減である。

年度末現在の被保険者数は26,730人で、前年度(28,004人)に比べて1,274人の減、世帯数は19,626世帯で、前年度(20,211世帯)と比べて585世帯の減である。

加入率は、被保険者数が18.01%で、前年度18.95%、世帯数は25.72%で、前年度26.84%と各々0.94ポイント、1.12ポイントの減である。

保険給付費は、94億66万8千円で、前年度に比べて7,487万5千円の減である。

国民健康保険事業費納付金は、46億2,402万3千円で、前年度に比べて1億2,727万円の減である。

諸支出金は、1億4,850万9千円で、前年度に比べて6億4,803万3千円の減である。

保健事業費は、1億4,580万3千円で、前年度に比べて577万6千円の減である。特定健康診査に要する経費は、1億2,725万4千円で、前年度(1億3,500万2千円)に比べて774万8千円の減である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により40歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、9,737件で、前年度(10,489件)より752件の減である。特定保健指導に要する経費は846万3千円で、前年度(552万8千円)と比べて293万5千円の増である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は381件で、前年度(187件)と比べて194件の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	176,984,443	133,514,059	43,470,384	32.6
単 年 度 収 支	43,470,384	△ 634,709,491	678,179,875	－
歳 出 決 算 額	14,566,018,019	15,426,327,096	△ 860,309,077	△ 5.6
繰 入 金	2,087,822,953	2,298,969,182	△ 211,146,229	△ 9.2
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	14.3	14.9	△ 0.6	－

実質収支は、1 億 7,698 万 4 千円の黒字で、単年度収支は 4,347 万円の黒字である。繰入金は、前年度より 2 億 1,114 万 6 千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、14.3%で、前年度と比べて 0.6 ポイント低下している。

(2) 介護保険特別会計

ア 決算の概要

令和6年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和6年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	12,996,050,000	13,300,605,000	△ 304,555,000	△ 2.3
	決 算 額	12,899,476,128	13,320,878,674	△ 421,402,546	△ 3.2
	予算現額に対する割合	99.3	100.2	△ 0.9	—
歳出	予 算 現 額	12,996,050,000	13,300,605,000	△ 304,555,000	△ 2.3
	決 算 額	12,810,215,385	12,884,653,738	△ 74,438,353	△ 0.6
	予算現額に対する割合	98.6	96.9	1.7	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		89,260,743	436,224,936	△ 346,964,193	△ 79.5
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		89,260,743	436,224,936	△ 346,964,193	△ 79.5

令和6年度介護保険特別会計の歳入決算額は、128億9,947万6千円で、前年度に比べて4億2,140万3千円の減、歳出決算額は、128億1,021万5千円で、前年度に比べて7,443万8千円の減である。歳入歳出差引額は、8,926万1千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、8,926万1千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3億4,696万4千円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 保 険 料	3,099,074,600	24.0	2,708,606,700	20.3	390,467,900	14.4
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国 庫 支 出 金	2,475,585,465	19.2	2,561,052,820	19.2	△ 85,467,355	△ 3.3
4 支払基金交付金	3,153,193,670	24.5	3,017,009,505	22.7	136,184,165	4.5
5 都 支 出 金	1,758,254,192	13.6	1,787,508,860	13.4	△ 29,254,668	△ 1.6
6 繰 入 金	1,964,832,865	15.2	2,418,304,101	18.2	△ 453,471,236	△ 18.8
7 諸 収 入	10,096,265	0.1	1,356,319	0.0	8,739,946	644.4
8 財 産 収 入	2,214,135	0.0	885,847	0.0	1,328,288	149.9
9 繰 越 金	436,224,936	3.4	826,154,522	6.2	△ 389,929,586	△ 47.2
合 計	12,899,476,128	100.0	13,320,878,674	100.0	△ 421,402,546	△ 3.2

歳入決算額は、前年度に比べて 4 億 2,140 万 3 千円の減である。

主な減の要因は、国庫支出金が 24 億 7,558 万 5 千円で、前年度（25 億 6,105 万 3 千円）に比べて 8,546 万 7 千円の減、都支出金が 17 億 5,825 万 4 千円で、前年度（17 億 8,750 万 9 千円）に比べて 2,925 万 5 千円の減、繰入金が 19 億 6,483 万 3 千円で、前年度（24 億 1,830 万 4 千円）に比べて 4 億 5,347 万 1 千円の減（一般会計からの繰入金 2,295 万 6 千円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金 4 億 7,642 万 7 千円の減）、繰越金が 4 億 3,622 万 5 千円で、前年度（8 億 2,615 万 5 千円）に比べて 3 億 8,993 万円の減によるものである。

特別徴収保険料は、27 億 6,359 万 6 千円で、前年度（24 億 2,822 万 2 千円）に比べて 3 億 3,537 万 4 千円の増、現年分普通徴収保険料は、3 億 2,984 万 7 千円で、前年度（2 億 7,561 万 1 千円）に比べて 5,423 万 6 千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、563 万 2 千円で、前年度（477 万 4 千円）に比べて 85 万 8 千円の増である。

[介護保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	3, 105, 154, 700	2, 714, 767, 200	390, 387, 500	14. 4
	滞 納	29, 812, 700	30, 294, 400	△ 481, 700	△ 1. 6
	合 計	3, 134, 967, 400	2, 745, 061, 600	389, 905, 800	14. 2
収入済額	現 年	5, 437, 100	4, 524, 900	912, 200	20. 2
		3, 093, 443, 000	2, 703, 832, 700	389, 610, 300	14. 4
	滞 納	0	0	0	—
		5, 631, 600	4, 774, 000	857, 600	18. 0
	合 計	5, 437, 100	4, 524, 900	912, 200	20. 2
		3, 099, 074, 600	2, 708, 606, 700	390, 467, 900	14. 4
徴収率	現 年	99. 6	99. 6	0. 0	—
	滞 納	18. 9	15. 8	3. 1	—
	合 計	98. 9	98. 7	0. 2	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	10, 708, 300	11, 133, 900	△ 425, 600	△ 3. 8
	合 計	10, 708, 300	11, 133, 900	△ 425, 600	△ 3. 8
未収入額	現 年	17, 148, 800	15, 459, 400	1, 689, 400	10. 9
	滞 納	13, 472, 800	14, 386, 500	△ 913, 700	△ 6. 4
	合 計	30, 621, 600	29, 845, 900	775, 700	2. 6

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は前年度と同様の 99.6%、滞納繰越分は 18.9%で、前年度より 3.1 ポイント上昇している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、前年度より 0.2 ポイント上昇し 98.9%である。

また、未収入額の現年分は 168 万 9 千円(10.9%)増、滞納繰越分は 91 万 4 千円(△6.4%)減となり、合計で 2.6%増の 3,062 万 2 千円である。不納欠損額は、1,070 万 8 千円で、件数は 442 件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	305,529,599	2.4	284,404,998	2.2	21,124,601	7.4
2 保 険 給 付 費	11,356,310,842	88.7	10,805,939,610	83.9	550,371,232	5.1
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地 域 支 援 事 業	353,805,826	2.7	612,885,145	4.7	△ 259,079,319	△ 42.3
5 基 金 積 立 金	491,931,135	3.8	914,726,847	7.1	△ 422,795,712	△ 46.2
7 諸 支 出 金	302,637,983	2.4	266,697,138	2.1	35,940,845	13.5
合 計	12,810,215,385	100.0	12,884,653,738	100.0	△ 74,438,353	△ 0.6

歳出決算額は、前年度に比べて 7,443 万 8 千円の減である。

保険給付費は、113 億 5,631 万 1 千円で、前年度（108 億 594 万円）に比べて 5 億 5,037 万 1 千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、104 億 6,245 万 2 千円で、前年度（99 億 4,364 万 7 千円）に比べて 5 億 1,880 万 5 千円の増、介護予防サービス等諸費は、3 億 2,902 万 8 千円で、前年度（3 億 2,329 万 8 千円）に比べて 573 万円の増、高額介護サービス等費は、3 億 3,533 万 1 千円で、前年度（3 億 1,183 万 7 千円）に比べて 2,349 万 4 千円の増、特定入所者介護サービス等費は、1 億 6,541 万 4 千円で、前年度（1 億 6,956 万 2 千円）に比べて 414 万 8 千円の減である。

地域支援事業は 3 億 5,380 万 6 千円で、前年度（6 億 1,288 万 5 千円）に比べて 2 億 5,907 万 9 千円の減である。

基金積立金は 4 億 9,193 万 1 千円で、前年度（9 億 1,472 万 7 千円）に比べて 4 億 2,279 万 6 千円の減である。

諸支出金は、3 億 263 万 8 千円で、前年度（2 億 6,669 万 7 千円）に比べて 3,594 万 1 千円の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	89,260,743	436,224,936	△ 346,964,193	△ 79.5
単 年 度 収 支	△ 346,964,193	△ 389,929,586	42,965,393	－
歳 出 決 算 額	12,810,215,385	12,884,653,738	△ 74,438,353	△ 0.6
繰 入 金	1,964,832,865	2,418,304,101	△ 453,471,236	△ 18.8
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	15.3	18.8	△ 3.5	－

実質収支は、8,926 万 1 千円の黒字で、単年度収支は、3 億 4,696 万 4 千円の赤字である。繰入金は、前年度より 4 億 5,347 万 1 千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、15.3％で、前年度より 3.5 ポイント低下している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の概要

令和6年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和6年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	5,157,498,000	4,781,782,000	375,716,000	7.9
	決 算 額	5,166,180,721	4,787,363,124	378,817,597	7.9
	予算現額に対する割合	100.2	100.1	0.1	—
歳出	予 算 現 額	5,157,498,000	4,781,782,000	375,716,000	7.9
	決 算 額	5,102,670,641	4,726,937,280	375,733,361	7.9
	予算現額に対する割合	98.9	98.9	0.0	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		63,510,080	60,425,844	3,084,236	5.1
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		63,510,080	60,425,844	3,084,236	5.1

令和6年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、51億6,618万1千円で、前年度に比べて3億7,881万8千円の増、歳出決算額は、51億267万1千円で、前年度に比べて3億7,573万3千円の増である。歳入歳出差引額は、6,351万円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、6,351万円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は308万4千円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 後期高齢者医療保険料	2,619,743,125	50.7	2,398,674,700	50.1	221,068,425	9.2
2 使用料及び手数料	4,500	0.0	2,700	0.0	1,800	66.7
4 広域連合支出金	192,175,361	3.7	182,678,890	3.8	9,496,471	5.2
5 繰 入 金	2,270,221,938	43.9	2,141,930,472	44.8	128,291,466	6.0
6 繰 越 金	60,425,844	1.2	57,366,237	1.2	3,059,607	5.3
7 諸 収 入	23,609,953	0.5	6,710,125	0.1	16,899,828	251.9
合 計	5,166,180,721	100.0	4,787,363,124	100.0	378,817,597	7.9

歳入決算額は、前年度に比べて3億7,881万8千円の増である。

主な増の要因として、保険料が26億1,974万3千円で、前年度(23億9,867万5千円)に比べて2億2,106万8千円の増、繰入金が22億7,022万2千円で、前年度(21億4,193万円)に比べて1億2,829万1千円の増等によるものである。

特別徴収保険料は、13億5,790万4千円で、前年度(12億7,707万7千円)に比べて8,082万7千円の増、現年分普通徴収保険料は、12億5,698万円で、前年度(11億1,565万9千円)に比べて1億4,132万1千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、486万円で、前年度(593万9千円)に比べて107万9千円の減である。

[後期高齢者医療保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2,621,027,500	2,395,535,900	225,491,600	9.4
	滞 納	11,444,200	10,477,200	967,000	9.2
	合 計	2,632,471,700	2,406,013,100	226,458,600	9.4
収入済額	現 年	5,873,900	5,009,800	864,100	17.2
		2,614,882,725	2,392,735,500	222,147,225	9.3
	滞 納	118,000	53,300	64,700	121.4
		4,860,400	5,939,200	△ 1,078,800	△ 18.2
	合 計	5,991,900	5,063,100	928,800	18.3
		2,619,743,125	2,398,674,700	221,068,425	9.2
徴収率	現 年	99.8	99.9	△ 0.1	—
	滞 納	42.5	56.7	△ 14.2	—
	合 計	99.5	99.7	△ 0.2	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	1,764,500	910,600	853,900	93.8
	合 計	1,764,500	910,600	853,900	93.8
未収入額	現 年	12,018,675	7,810,200	4,208,475	53.9
	滞 納	4,937,300	3,680,700	1,256,600	34.1
	合 計	16,955,975	11,490,900	5,465,075	47.6

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は99.8%で、前年度より0.1ポイント低下し、滞納繰越分は42.5%で、前年度より14.2ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、99.5%で前年度より0.2ポイント低下している。

また、未収入額は、現年分420万8千円(53.9%)の増、滞納繰越分125万7千円(34.1%)の増となり、合計で47.6%増の546万5千円である。不納欠損額は176万5千円で、件数は190件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	89,851,546	1.7	69,616,565	1.5	20,234,981	29.1
2 広域連合納付金	4,750,274,421	93.1	4,411,801,957	93.3	338,472,464	7.7
3 保 健 事 業 費	176,821,156	3.5	169,689,556	3.6	7,131,600	4.2
4 保 険 給 付 費	61,085,000	1.2	56,918,000	1.2	4,167,000	7.3
5 諸 支 出 金	24,638,518	0.5	18,911,202	0.4	5,727,316	30.3
6 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	5,102,670,641	100.0	4,726,937,280	100.0	375,733,361	7.9

歳出決算額は、前年度に比べて 3 億 7,573 万 3 千円の増である。

広域連合納付金は、47 億 5,027 万 4 千円で、前年度（44 億 1,180 万 2 千円）に比べて 3 億 3,847 万 2 千円の増である。後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。

保健事業費は、1 億 7,682 万 1 千円で、前年度（1 億 6,969 万円）に比べて 713 万 2 千円の増である。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、576 万 9 千円で、前年度（495 万 6 千円）に比べて 81 万 3 千円の増である。被保険者の健康増進やフレイル予防を目的に、保健指導及びサロン等への出張健康教育を行った。

年度末現在の被保険者数は、25,852 人で、前年度末（24,770 人）に比べて 1,082 人の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	63,510,080	60,425,844	3,084,236	5.1
単 年 度 収 支	3,084,236	3,059,607	24,629	0.8
歳 出 決 算 額	5,102,670,641	4,726,937,280	375,733,361	7.9
繰 入 金	2,270,221,938	2,141,930,472	128,291,466	6.0
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	44.5	45.3	△0.8	－

実質収支は、6,351 万円の黒字で、単年度収支は、308 万 4 千円の黒字である。繰入金は、前年度より 1 億 2,829 万 1 千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、44.5％で、前年度より 0.8 ポイント低下している。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	令和 6 年度末現在高	令和 5 年度末現在高	決算年度中増減高
行 政 財 産	2,792,310.26	2,791,762.47	547.79
普 通 財 産	221,002.80	221,002.80	0.00
合 計	3,013,313.06	3,012,765.27	547.79

行政財産の主な増の要因は、桜ヶ丘・東寺方地区における民間の宅地造成（開発行為）に伴う提供公園の帰属によるものなどである。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和 6 年度末現在高	令和 5 年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,667.26	5,631.94	35.32
	非 木 造	341,268.94	341,035.88	233.06
	小 計	346,936.20	346,667.82	268.38
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非 木 造	24,863.69	30,839.93	△ 5,976.24
	小 計	25,020.71	30,996.95	△ 5,976.24
合 計		371,956.91	377,664.77	△ 5,707.86

行政財産の主な増減の要因は、グリーンライブセンターの改修に伴う増築、永山橋集会所の解体によるものなどである。普通財産の主な減の要因は、旧南永山小学校及び旧関戸簡易耐火住宅の解体による減である。

イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和 6 年度末現在高	令和 5 年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	地上権	6,063.92	6,063.88	0.04
合 計		6,063.92	6,063.88	0.04

地上権の増の要因は、関戸一丁目地区の立体横断施設の実測によるものである。

ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 6 年度末現在高	令和 5 年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100,000 (2 株)	100,000 (2 株)	0 (0 株)
合 計	100,000 (2 株)	100,000 (2 株)	0 (0 株)

令和 6 年度末現在は、東京ヴェルディ株式会社の株券 10 万円 (2 株) のみである。

エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 6 年度末 現在高	令和 5 年度末 現在高	決算年度中 増減高
東京都農業共済組合拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(公財) 東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(公財) 東京都農林水産振興財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(公財) 多摩市文化振興財団出捐金	130,000,000	130,000,000	0
多摩都市モノレール(株)出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株) 多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ(株)出資金	20,000,000	20,000,000	0
(公財) 暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(公財) 東京都福祉保健財団出捐金	570,000	570,000	0
(一社) 多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	524,161,611	524,161,611	0

(2) 物品

重要物品①（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が 50 万円以上の物品

令和 6 年度中に購入した主な重要物品は、自動食券販売機、精算機、カード発券機、窓口発券機、無停電電源装置、ドローン、球根皮剥き機、電気自動車などである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、サーバー、ファイアウォール、エアコン、球根皮剥き機、小型貨物自動車などである。

重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品 名	令和 6 年度末 現在数	金額(千円)	令和 5 年度末 現在数	金額(千円)	増減
什 器 類	机・テーブル類	9	6,633	9	6,633	0
	台類	7	4,890	7	4,890	0
	収納家具類	25	20,704	25	20,704	0
	椅子類	3	3,089	3	3,089	0
事務用機械器具類	事務用機械類	56	81,031	43	50,859	13
	複写・印刷機械	13	12,603	11	9,985	2
	情報処理用機器	48	74,330	48	85,389	0
標示・装飾器具類	標示器具類	3	7,492	3	7,492	0
	装飾器具類	60	52,676	60	52,676	0
標 本・資 料 類	標本・資料類	15	26,671	15	26,671	0
電 気 器 具 類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	6	3,777	7	4,440	△ 1
	照明器具類	3	2,015	3	2,015	0
	音響器具類	33	36,873	33	36,873	0
	通信機器類	3	6,858	2	5,587	1
	その他電気製品	1	500	1	500	0
厨 房 器 具 類	消毒・洗浄用機械	125	476,876	125	476,876	0
	食品加工器具	44	115,782	44	114,802	0
	厨房用器具	35	56,576	35	56,576	0
防災保安器具類	防災保安器具類	4	3,284	4	3,284	0
車 両 類	自動車類	65	333,794	63	326,850	2
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	3	2,092	3	2,092	0
	測定計器類	6	5,222	6	5,222	0
	映写機械器具類	4	5,045	4	5,045	0
	ビデオ機械器具類	2	1,615	2	1,615	0
	光学機械器具類	2	1,401	2	1,401	0
	その他理化学機器	2	1,271	2	1,271	0

備品区分	品 名	令和6年度末 現在数	金額(千円)	令和5年度末 現在数	金額(千円)	増減
体 育 用 器 具 類	陸上競技用器具類	3	3,531	3	3,531	0
	水泳用器具類	3	6,883	3	6,883	0
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	27	23,931	27	23,931	0
	球技用器具類	6	17,308	6	17,308	0
	その他体育用器具類	1	940	1	940	0
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	5	4,175	3	2,448	2
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	14	36,056	14	36,056	0
	健康診断用器具類	7	7,506	7	7,506	0
	リハビリテーション器具類	5	8,873	5	8,873	0
	その他保健用器具類	1	2,451	1	2,451	0
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	4	4,198	4	4,198	0
	工作物類	36	57,064	36	57,064	0
合 計		741	2,062,417	722	2,030,427	19

重要物品②（学校備品）※取得価格又は評価額が 50 万円以上の物品

令和 6 年度中に重要物品の増減はなかった。

重要物品②（学校備品）

品 名	令和 6 年度末現在数	令和 5 年度末現在数	決算年度中増減
ピアノ	71	71	0
電子オルガン	3	3	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
プールクリーナー	4	4	0
バスケットゴール	1	1	0
肋木遊具	1	1	0
調整卓	2	2	0
調光機	2	2	0
液晶プロジェクター・映写機	3	3	0
映写幕	2	2	0
輪転機	1	1	0
校旗	1	1	0
校歌額	2	2	0
緞帳	1	1	0
耐火金庫	4	4	0
整理庫	4	4	0
陶芸窯	8	8	0
講演台	2	2	0
展示書架	3	3	0
会議用テーブル	3	3	0
電子黒板	3	3	0
白板	2	2	0
げた箱	1	1	0
平机	2	2	0
折りたたみ椅子整理台車	1	1	0
流し台	2	2	0
調理台	1	1	0

品 名	令和 6 年度末現在数	令和 5 年度末現在数	決算年度中増減
湯沸器	1	1	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
集塵機	2	2	0
芝刈機	1	1	0
合 計	149	149	0

(3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 6 年度末現在高	令和 5 年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1, 200, 000, 000	1, 300, 000, 000	△ 100, 000, 000
合 計	1, 200, 000, 000	1, 300, 000, 000	△ 100, 000, 000

多摩都市モノレール株式会社貸付金は、令和 4 年度より毎年度 1 億円返還される予定であり、令和 6 年度も 1 億円の返還があった。

(4) 基金

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基 金 名		令和6年度末 現在高	令和5年度末 現在高	決算年度中 増減高	
財政調整基金		5,337,793,191	4,379,833,473	957,959,718	
特 定 目 的 基 金	庁舎増改築基金		4,718,873,891	4,610,530,252	108,343,639
	都市計画基金		474,915,942	569,875,532	△ 94,959,590
	みどりと地球温暖化等対策基金		1,528,677,477	1,628,481,477	△ 99,804,000
	公共建築物等整備保全基金		5,911,348,153	5,833,324,991	78,023,162
	福祉基金		1,640,301,734	1,673,827,229	△ 33,525,495
	いきいきTAMA基金		29,643,259	29,693,080	△ 49,821
	国民健康保険財政運営基金		13,140,816	13,065,532	75,284
	介護保険給付準備基金		1,645,980,505	1,223,266,370	422,714,135
定 額 資 金 運 用 基 金	国民健康保険高額療養費貸付基金		8,000,000	8,000,000	0
	内 訳	預金等	5,999,553	5,999,553	0
		貸付金	2,000,447	2,000,447	0
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5,000,000	5,000,000	0
	内 訳	預金等	5,000,000	5,000,000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4,000,000	4,000,000	0
	内 訳	預金等	2,244,000	3,044,000	△ 800,000
		貸付金	1,756,000	956,000	800,000
	合 計		21,317,674,968	19,978,897,936	1,338,777,032

内 訳	預金等	21,313,918,521	19,975,941,489	1,337,977,032
	貸付金	3,756,447	2,956,447	800,000

5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の 10 割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
① 収 入		5,999,553	5,999,553	0
内 訳	繰 越 額	5,999,553	5,999,553	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		5,999,553	5,999,553	0
④ 年度末未返還貸付額		2,000,447	2,000,447	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		8,000,000	8,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減
① 収 入		5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		5,000,000	5,000,000	0
④ 年度末未返還貸付額		0	0	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		5,000,000	5,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減
① 収 入		3,444,000	3,044,000	400,000
内 訳	繰 越 額	3,044,000	3,044,000	0
	返 還 額	400,000	0	400,000
② 貸 付 額		1,200,000	0	1,200,000
③ 現金現在高 (①－②)		2,244,000	3,044,000	△ 800,000
④ 年度末未返還貸付額		1,756,000	956,000	800,000
⑤ 現 在 高 (③＋④)		4,000,000	4,000,000	0
各年度の貸付件数		3 件	0 件	3 件

6 審査意見

(1) 総括

ア 市をめぐる状況について

令和6年度は、第六次多摩市総合計画に本格的に取り組む最初の年度であり、地球温暖化による気候変動などの環境問題、少子化・高齢化の進行による人口減少等が進んでいくと想定される中、これらの課題に取り組むことで、基本構想で掲げた将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」の実現に向け、未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちを目指して未来に向けて基盤をつくり、新たな一步を踏み出す年度であった。

「予算執行方針」では、市税収入は堅調にあるものの、中長期的には、人口減少や高齢化の進行等による一人当たり納税額の減少、ふるさと納税による税収の流出が想定される一方、歳出では人件費や物価の高騰、社会保障関係経費の増加に加え、令和10年前後から予定されている市役所本庁舎をはじめとする大型公共施設の更新や改修等が控えていることから、業務の棚卸・見える化を行いデジタル技術なども活用し、これまで以上に創意工夫を凝らし、事業の統廃合や仕組みの転換など大胆な見直しを行い、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、全職員が一丸となって総力を挙げて取り組むことが示されている。

当初予算を編成した後、事業を迅速に実施するため、令和6年3月の当初予算同時補正から令和7年3月の追加補正まで合わせて11回の補正予算を編成した。

主な事業では、多摩中央公園改修工事の完了、国の「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業の実施、多摩市立小中学校の児童・生徒の学校給食費の無償化、屋外や高温多湿作業場所での作業を行う業務従事者への空調服等の配布、国の重点対策加速化事業の採択を受けた創エネ・省エネ等の補助金等の創設、能登半島地震の教訓を踏まえた携帯トイレ及び防災パンフレットの全戸配布等を実施した。

令和6年度決算審査にあたり実施した各部署への聞き取りを通じて、各部署が組織目標の達成に向けて、各種の計画に基づき着実に取り組むとともに、状況の変化に応じて迅速に対応してきたことを確認した。

イ 財政状況について

令和6年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が21億785万3千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が1億7,698万4千円、介護保険特別会計が8,926万1千円、後期高齢者医療特別会計が6,351万円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、657億9,310万4千円で、前年度に比べて14億3,034万円(2.2%)の増となった。

歳入の約46.2%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が森林環境税創設に伴う均等割額の減少及び定額減税の実施により5億3,479万1千円の減、法人市民税は3億1,036

万1千円の増、固定資産税は2億707万2千円の減、市たばこ税は4,002万8千円の減となった。

日本銀行の政策金利の引き上げ、好調な企業業績等により、利子割交付金は1,683万2千円の増、配当割交付金は7,915万9千円の増、株式等譲渡所得割交付金は2億978万5千円の増、法人事業税交付金は4,102万7千円の増、地方消費税交付金は1億7,386万4千円の増である。

地方特例交付金は、定額減税の実施に伴う個人市民税の減収補填により、6億6,942万1千円の増である。

国庫支出金は、6億8,671万8千円の減である。社会課題対応型都市公園機能向上促進事業補助金、重層的支援体制整備事業交付金の皆増、児童手当負担金、子どものための保育給付費負担金等の増があった一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の皆減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の減により、減となった。

都支出金は、15億1,464万4千円の増である。保育所等の送迎バス等安全対策支援事業補助金、市町村土木補助事業（公園）補助金の皆減、東京都子供・子育て支援交付金等の減があった一方、学校給食費の無償化開始により、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金の皆増、市町村総合交付金の増があったほか、重層的支援体制整備事業交付金、衆議院議員選挙執行経費委託金の皆増もあり、増となった。

財産収入は、1,562万9千円の減である。

寄附金は、2,102万円の増である。

繰入金は、3億4,910万8千円の減である。財源対策のための財政調整基金繰入金の減による。

市債は、1億4,400万円の増である。

一般会計の歳出決算額は、636億335万7千円で、前年度と比べて、18億9,346万1千円(3.1%)の増になっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、土木費15億4,939万円、教育費10億8,883万5千円、民生費6億1,562万2千円である。一方、減額した主なものは、衛生費4億4,008万4千円、総務費3億7,960万5千円、公債費3億2,573万5千円、商工費2億7,133万6千円となっている。

次に、令和6年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（令和6年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、21億785万3千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当年度は、1億4,171万3千円の赤字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に行った地方債の繰上償還金）、実質的な赤字（財政調整基金の取崩金）を差し引いた額を示すもので、8億1,621万2千円の黒字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が

高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.154で、前年度と比べて財政力は0.011ポイント下降した。3年平均は1.150である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は90.4%で、前年度の87.8%から2.6ポイント上昇した。比率数値が上昇した要因は、分母である歳入側からみると、経常一般財源が総額で7億7,935万円の増に対し、分子である歳出側からみると、経常的な経費に充当した一般財源総額が15億7,840万9千円の増となっていることにある。

歳入側での主な理由は、地方特例交付金が6億6,942万1千円、株式等譲渡所得割交付金が2億978万5千円、地方消費税交付金が1億7,386万4千円増額している一方、市税が全体で4億4,755万円減額している。

また、歳出側での主な理由は、人件費が5億9,669万9千円、物件費が5億3,427万7千円、扶助費が2億1,194万6千円、補助費等が3億4,908万3千円増額している一方、公債費が1億9,946万2千円減額している。

「公債費負担比率」は、当年度は4.5%で、前年度より0.6ポイント低下した。分子である公債費に充当された一般財源は、前年度に比べて3億1,668万6千円減少し、分母である一般財源総額も、国庫支出金、繰入金、市税の減などにより前年度に比べ12億3,522万3千円減少しているが、分子である公債費に充当された一般財源の減少率が、分母である一般財源総額の減少率を上回ったことによる。

決算審査で検証した令和6年度の財政運営状況は、各種財政指標から総合的に勘案すれば健全を保っているといえる。今後も、財政基盤の確保に取り組むとともに、それを支える不断の見直しを継続しつつ、適切な財政運営に取り組まれない。

(2) 個別事項

現在の多摩市の財政は健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

ア 予算の計上と執行管理について

一般会計の不用額（予算現額から支出済額及び翌年度への繰越額を控除した残額）は25億3,823万1千円で、前年度に比べ2億3,210万1千円（△8.4%）減少し、予算の執行率（予算現額に対する支出済額の割合）は94.5%で、前年度の94.2%に比べて0.3ポイント上昇した。

予算成立後、執行の段階で生じた過不足は、通常は補正予算で対応するものであることから、契約差金や不用額については、速やかに補正予算として計上し、限られた財源を有効に活用さ

りたい。

また、令和6年度の流用件数は61件で、前年度（71件）より10件減少したが、流用額は4,111万4千円で、前年度（2,614万2千円）より1,497万2千円増加した。施設や機器等の老朽化に伴う修繕、工事における当初の想定と異なる事態の発生、安全や衛生管理上早急な対応を要する事案など、やむを得ない事例が多く見受けられた一方、積算誤りによる予算不足のほか、執行管理が不十分であったことに起因する事例もあった。

適切な予算の計上と執行管理については、監査委員として、これまでの決算審査においても意見として述べてきたものである。正確を期すべく、より一層の徹底を図られたい。

イ 徴収事務の一元化について

市は、市税等の収納管理及び徴収業務の効率化を図るため、納税課の市税と保険年金課の国民健康保険税の収納及び徴収業務の一元化に向け、令和6年10月に執務スペースを共同化、兼務発令を行っている。

令和6年度の市税等の徴収実績は、国民健康保険税のうち滞納繰越分の徴収率が、18.4%で前年度の21.5%より3.1ポイント下降し、東京都26市中最下位となった。

徴収事務の一元化を推進し、徴収率の改善に向けた取組を強められたい。

ウ 定額基金について

市は、国民健康保険や介護保険の被保険者が必要とする資金の貸付事業を行うため、定額の資金を運用する基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金（800万円）、介護保険高額介護サービス費等貸付基金（500万円）及び国民健康保険出産費資金貸付基金（400万円）を設置している。

国民健康保険出産費資金貸付基金は令和2年度以来4年ぶりに貸付を行ったが、国民健康保険高額療養費貸付基金は令和元年度から、介護保険高額介護サービス費等貸付基金は平成27年度から貸付を行っていない。また、国民健康保険の2基金には、返還されていない貸付がある。

出産費用については、現在、国が実質無償化に向けた検討を進めており、費用負担の在り方が大きく変わることも想定される。

貸付の実績、制度改正の動向を踏まえ、基金の在り方について検討されたい。また、未返還金の整理に速やかに取り組まれたい。

エ 社会実験、試行的事業について

近年、新たな施策や技術などを本格的に導入する前に、地域住民、関係機関等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策や技術を試行的に実施し、その効果や問題点を検証する取組として社会実験が行われており、本市においても聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりなどで取り入れている。

る。また、今後、市の業務をペーパーレス化、DX（デジタルトランスフォーメーション）化するにあたり、一部の部署において文書の電子化、生成AIや職員自らが簡単に業務アプリを作成できるノーコードツールの導入など、試行的事業を実施している。

なお、一部の事業では、実施した実験や事業の結果や効果についての検証、明らかになった問題点の解決に向けた関係部署との調整が行われていなかった。

これらの社会実験や試行的事業は、新たな施策や技術などを導入するにあたり、観察、推論、仮説、検証（実験）、考察といった一連のプロセスを通じて「未知」のことについて「既知」に変え、効果や問題点を明らかにし、次の取組に活かすことを目的としている。事業を実施することそのものが目的になることを防ぎ、成果を活かしやすくする仕組みについて検討されたい。

オ 適正な事務の執行に向けて

市では、適正な事務の執行に向けて、通知を発出し、ダブルチェックの徹底、チェックリストの活用を図るなど、誤りの削減に向けた仕組みの整備に取り組んできたところである。令和6年度の予算執行について、審査を通じて確認したところ、事務執行は概ね適正に行われていた。

なお、計上漏れや積算誤りによる予算不足、備品に相当する物品を消耗品として購入しようとした事例、支払期日の遅延による延滞金の発生、使用料の決定通知と納付書の金額の相違などが見受けられたほか、補正予算において本来は減額すべきところを増額した事例や、補正予算への計上を漏らした事例があった。

また、会計課が年2回調査している支出命令書の誤り率は、7月が6.7%、1月が6.6%であった。会計管理者に送付された支出命令書のうちの約7%が課長の決裁で誤りを発見できなかったことを示している。

定型的な事務は、実務を担う担当者、事案を審査する係長級職員、決裁権限を有する課長級職員が、それぞれの役割を果たすことで執行されている。担当者による誤りを「0」にすることを目指しつつ、誤りは起こる可能性があることを前提として、審査や決裁において誤りを発見することにより、適正な事務執行が実現される。誤りを発見した係長や課長による修正の指示や指導は、担当者の理解を深め、意識を高める貴重な機会になることも期待される。

市では、定年退職に加え普通退職が増加し、在職年数10年以下の職員が約6割を占めていることから、知識や経験の継承を課題として認識している。

適正な事務執行は、仕組みとそれを運用する職員の力量が相まって実現するものである。係長級職員の審査と課長級職員の決裁の精度を高めることを含め、職層に応じた職員の育成や支援に引き続き取り組まれない。

以上